

# 令和7年度さいたま市社会福祉審議会

## 次 第

日 時：令和7年7月31日（木）  
10時00分～12時00分

場 所：ときわ会館5階 大ホール

### 1 開 会

### 2 挨拶      さいたま市長 清水 勇人

### 3 議 事

(1) 令和6年度の各専門分科会における審議状況等について 資料1

(2) 令和6年度の福祉施策の実施状況について 資料2

(3) 令和7年度の主な福祉施策について 資料3

(4) 高齢者福祉施策のあり方について（諮問） 資料4

(5) その他

### 4 閉 会



# さいたま市社会福祉審議会 委員名簿

(令和7年7月31日現在)

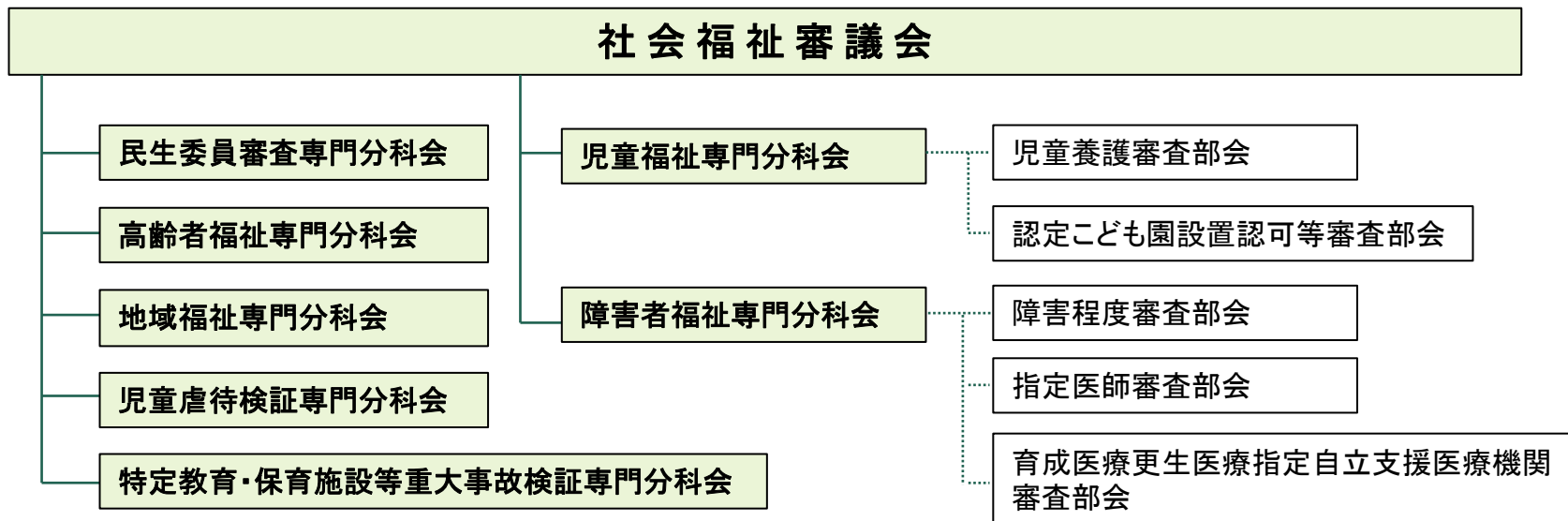
項番	所属	氏名	ふりがな
1	さいたま市4医師会連絡協議会	阿部 修	あべ おさむ
2	さいたま市自治会連合会	五十嵐 光一郎	いがらし こういちろう
3	さいたま市母子寡婦福祉会	石黒 彩香	いしぐろ あやか
4	教育委員	石田 有世	いしだ ゆうせい
5	さいたま市PTA協議会	今川 夏如	いまがわ なつゆき
6	公募委員	上原 美子	うえはら よしこ
7	さいたま商工会議所女性会	宇野 三花	うの みか
8	埼玉大学大学院人文社会科学研究科	大津 唯	おおつ ゆい
9	連合埼玉 さいたま市地域協議会	大室 元信	おおむろ もとのぶ
10	さいたま市中学校長会	海江田 なぎさ	かいえだ なぎさ
11	さいたま市障害者協議会	加藤 シゲヨ	かとう しげよ
12	公募委員	神戸川 歩	かんべがわ あゆみ
13	さいたま市私立保育園協会	木村 和孝	きむら かずたか
14	埼玉県福祉部高齢者福祉課	草野 敏行	くさの としゆき
15	埼玉弁護士会	久保村 康史	くぼむら やすし
16	さいたま市薬剤師会	向後 佑希	こうご ゆうき
17	さいたま市歯科医師会	小谷野 俊啓	こやの としひろ
18	さいたま市歯科医師会	坂田 俊夫	さかた としお
19	さいたま市退職校長会	佐藤 博志	さとう ひろし
20	特定非営利活動法人ケア・ハンズ	柴田 京子	しばた きょうこ
21	公募委員	柴原 早苗	しばはら さなえ
22	さいたま市私立幼稚園協会	清水 浩	しみず ひろし
23	公募委員	鈴木 英善	すずき ひでよし
24	群馬パース大学 看護学部	高野 直美	たかの なおみ
25	さいたま市民生委員児童委員協議会 主任児童委員連絡会	高原 康子	たかはら やすこ
26	公募委員	滝澤 玲子	たきざわ れいこ
27	さいたま市民生委員児童委員協議会	根本 淑枝	ねもと よしえ
28	さいたま市民生委員児童委員協議会	野口 良輝	のぐち よしてる
29	さいたま市老人福祉施設協議会	萩原 淳子	はぎわら じゅんこ
30	公募委員	長谷川 幹夫	はせがわ みきお
31	さいたま市小学校長会	馬場 広美	ばば ひろみ

項番	所属	氏名	ふりがな
32	さいたま市南区赤十字奉仕団	早川 かおる	はやかわ かおる
33	日本社会事業大学 社会福祉学部	○菱沼 幹男	ひしぬま みきお
34	さいたま市人権擁護委員協議会	藤本 裕子	ふじもと ゆうこ
35	さいたま市介護支援専門員協会	保坂 由枝	ほさか よしえ
36	さいたま市4医師会連絡協議会	松本 雅彦	まつもと まさひこ
37	埼玉弁護士会	森田 智博	もりた ともひろ
38	さいたま市4医師会連絡協議会	柳垣 秀徳	やながき ひでのり
39	さいたま市里親会	山崎 栄慈	やまざき えいじ
40	さいたま市社会福祉協議会	山崎 秀雄	やまざき ひでお
41	埼玉大学 教育学部	◎山中 冴子	やまなか さえこ
42	児童養護施設 いわつき	山本 光亮	やまもと みつあき
43	さいたま市4医師会連絡協議会	若杉 直俊	わかすぎ なおとし
44	さいたま市老人クラブ連合会	渡辺 充	わたなべ みつる

◎：委員長      ○：委員長職務代理者

(五十音順・敬称略)

## さいたま市社会福祉審議会 組織図



PowerPoint  
プレゼンテーション

### 社会福祉法（昭和26年法律第45号）

（専門分科会）

第11条 地方社会福祉審議会に、民生委員の適否の審査に関する事項を調査審議するため、民生委員審査専門分科会を、身体障害者の福祉に関する事項を調査審議するため、身体障害者福祉専門分科会を置く。

2 地方社会福祉審議会は、前項の事項以外の事項を調査審議するため、必要に応じ、老人福祉専門分科会その他の専門分科会を置くことができる。

（地方社会福祉審議会に関する特例）

第12条 第7条第1項の規定にかかわらず、都道府県又は指定都市若しくは中核市は、条例で定めるところにより、地方社会福祉審議会に児童福祉に関する事項を調査審議させることができる。

2 前項の規定により地方社会福祉審議会に児童福祉に関する事項を調査審議させる場合においては、前条第1項中「置く」とあるのは「、児童福祉に関する事項を調査審議するため、児童福祉専門分科会を置く」とする。

## 1 民生委員審査専門分科会

民生委員審査専門分科会は、民生委員・児童委員候補者を厚生労働大臣に推薦するにあたって、市長からの諮問を受けて候補者の適否を審議するために設置された専門分科会です。

### 民生委員審査専門分科会の開催結果及び審議状況

	開催日	審議内容等	審議結果等
第1回	令和6年 5月29日(水)	・ 民生委員・児童委員候補者の審議 (令和6年7月1日付委嘱予定者)	・ 民生委員・児童委員候補者14名を「適」と認める
第2回	令和6年 8月19日(月)	・ 民生委員・児童委員候補者の審議 (令和6年10月1日付委嘱予定者)	・ 民生委員・児童委員候補者5名を「適」と認める
第3回	令和6年 11月18日(月)	・ 民生委員・児童委員候補者の審議 (令和7年1月1日付委嘱予定者)	・ 民生委員・児童委員候補者3名を「適」と認める
第4回	令和7年 2月20日(木)	・ 民生委員・児童委員候補者の審議 (令和7年4月1日付委嘱予定者)	・ 民生委員・児童委員候補者9名を「適」と認める

## 2 地域福祉専門分科会

地域福祉専門分科会は、本市の地域福祉の推進に関する事項を調査・審議するために設置された専門分科会です。

### 地域福祉専門分科会の開催結果及び審議状況

	開催日	審議内容等	審議結果等
第1回	令和6年 8月28日(水)	<p>【審議事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・さいたま市第3期保健福祉総合計画（地域福祉計画）の進行管理について</li> </ul> <p>【報告事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和6年度さいたま市ふれあい福祉基金運用補助金の交付決定について</li> </ul>	<p>左記について、説明、質疑応答を実施</p> <p><b>（以下、主な質疑）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・人材の担い手、地域の担い手を育成することは非常に大切である。かねてより行政において課題として取り組んでいるところだと思うが、地域の担い手養成講座受講者を増やす工夫などはしているか。</li> </ul> <p>➡ 開催日について、例年、平日としておりましたが、今年度は試行的に土曜日開催を実施し、新たな層の掘り起こしに努めております。</p> <p>※その他の質疑等については、市ホームページ等で議事録をご確認ください</p>

### 3 高齢者福祉専門分科会

高齢者福祉専門分科会は、高齢者福祉の推進に関する事項を調査・審議するために設置された専門分科会です。

#### 高齢者福祉専門分科会の開催結果及び審議状況

	開催日	審議内容等	審議結果等
第1回	令和6年 8月1日(木)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・さいたま市第8期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の令和5年度の実施状況について</li> <li>・さいたまいきいき長寿応援プラン2026（さいたま市第9期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画・認知症施策推進計画・成年後見制度利用促進計画）の概要について</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・計画の進捗管理や令和5年度の振り返りについて、質疑応答を実施</li> <li>・現計画の概要について、質疑応答を実施</li> </ul>
第2回	令和7年 3月26日(水)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和7年度さいたま市高齢者福祉関連主要事業について</li> <li>・さいたま市第10期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の策定に向けて</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・次年度の高齢者福祉関連事業について、質疑応答を実施</li> <li>・次期計画の策定について、質疑応答を実施</li> </ul>

## 4 障害者福祉専門分科会

障害者福祉専門分科会は、身体障害者の福祉に関する事項を調査・審議するために設置された専門分科会です。

各事項の審議のため、分科会の下に指定医師審査部会、障害程度審査部会及び育成医療更生医療指定自立支援医療機関審査部会を設置しています。

### 障害者福祉専門分科会の開催結果及び審議状況

#### (1) 指定医師審査部会

	開催日	審議内容等	審議結果等
第1回	令和6年 6月13日(木)	・ 身体障害者福祉法第15条第1項に規定する医師の指定について 審議案件14件	・ 指定14件
第2回	令和6年 9月19日(木)	・ 身体障害者福祉法第15条第1項に規定する医師の指定について 審議案件8件	・ 指定8件
第3回	令和6年 12月12日(木)	・ 身体障害者福祉法第15条第1項に規定する医師の指定について 審議案件8件	・ 指定8件
第4回	令和7年 3月27日(木)	・ 身体障害者福祉法第15条第1項に規定する医師の指定について 審議案件13件	・ 指定13件

## (2) 障害程度審査部会

	開催日	審議内容等	審議結果等
第1回	令和6年 4月26日(金)	・ 障害程度の認定について 審議案件9件	・ 決定8件、照会0件、却下1件
第2回	令和6年 5月31日(金)	・ 障害程度の認定について 審議案件11件	・ 決定11件、照会0件、却下0件
第3回	令和6年 6月21日(金)	・ 障害程度の認定について 審議案件7件	・ 決定6件、照会0件、却下1件
第4回	令和6年 7月26日(金)	・ 障害程度の認定について 審議案件12件	・ 決定11件、照会1件、却下0件
第5回	令和6年 8月30日(金)	・ 障害程度の認定について 審議案件13件	・ 決定10件、照会0件、却下3件
第6回	令和6年 9月27日(金)	・ 障害程度の認定について 審議案件8件	・ 決定6件、照会1件、却下1件
第7回	令和6年 10月30日(水)	・ 障害程度の認定について 審議案件12件	・ 決定11件、照会0件、却下1件
第8回	令和6年 11月29日(金)	・ 障害程度の認定について 審議案件5件	・ 決定4件、照会0件、却下1件
第9回	令和6年 12月20日(金)	・ 障害程度の認定について 審議案件7件	・ 決定5件、照会0件、却下2件
第10回	令和7年 1月24日(金)	・ 障害程度の認定について 審議案件10件	・ 決定7件、照会2件、却下1件
第11回	令和7年 2月21日(金)	・ 障害程度の認定について 審議案件7件	・ 決定6件、照会0件、却下1件
第12回	令和7年 3月19日(水)	・ 障害程度の認定について 審議案件10件	・ 決定9件、照会0件、却下1件

(3) 育成医療更生医療指定自立支援医療機関審査部会

	開催日	審議内容等	審議結果等
第1回	令和6年 6月13日(木)	・ 指定自立支援医療機関（育成医療・更生医療） 審議案件13件	・ 指定13件
第2回	令和6年 9月19日(木)	・ 指定自立支援医療機関（育成医療・更生医療） 審議案件10件	・ 指定10件
第3回	令和6年 12月12日(木)	・ 指定自立支援医療機関（育成医療・更生医療） 審議案件12件	・ 指定12件
第4回	令和7年 3月27日(木)	・ 指定自立支援医療機関（育成医療・更生医療） 審議案件7件	・ 指定7件

## 5 児童福祉専門分科会

児童福祉専門分科会は、児童福祉に関する事項を調査・審議するために設置された専門分科会です。

児童の措置、里親の認定及び被措置児童等虐待に関する事項を調査審議するため児童養護審査部会を設置しているほか、幼保連携型認定こども園の設置認可等に関する事項を調査審議するため認定こども園設置認可等審査部会を設置しています。

### 児童福祉専門分科会の開催結果及び審議状況

#### (1) 児童福祉専門分科会

	開催日	審議内容等	審議結果等
第1回	令和6年 8月7日(水)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「第2期さいたま子ども・青少年のびのび希望(ゆめ)プラン」令和5年度進行管理について</li> <li>・「第3期さいたま子ども・青少年のびのび希望(ゆめ)プラン」骨子案について</li> <li>・「第3期さいたま子ども・青少年のびのび希望(ゆめ)プラン」における量の見込み及び確保方策について</li> <li>・さいたま市放課後子ども居場所事業のモデル事業の実施について</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「第2期さいたま子ども・青少年のびのび希望(ゆめ)プラン」令和5年度進行管理について内容確認</li> <li>・「第3期さいたま子ども・青少年のびのび希望(ゆめ)プラン」骨子案について報告</li> <li>・「第3期さいたま子ども・青少年のびのび希望(ゆめ)プラン」における量の見込み及び確保方策について報告</li> <li>・さいたま市放課後子ども居場所事業のモデル事業の実施について報告</li> </ul>
第2回	令和6年 10月25日(金) ～ 11月21日(木) ※書面開催	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「第3期さいたま子ども・青少年のびのび希望(ゆめ)プラン」の素案について</li> <li>・さいたま市子ども・子育て支援事業計画「第2期さいたま子ども・青少年のびのび希望(ゆめ)プラン」令和5年度進捗状況について(具申)案について</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「第3期さいたま子ども・青少年のびのび希望(ゆめ)プラン」の素案について報告及び意見聴取</li> <li>・さいたま市子ども・子育て支援事業計画「第2期さいたま子ども・青少年のびのび希望(ゆめ)プラン」令和5年度進捗状況について(具申)案について報告</li> </ul>

## 令和6年度 各専門分科会における審議状況等

	開催日	審議内容等	審議結果等
第3回	令和7年 3月18日(火)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「第3期さいたま子ども・青少年のびのび希望（ゆめ）プラン」の策定について</li> <li>・令和7年度基本方針・主要事業の概要について</li> <li>・特定教育・保育施設等の認可と利用定員の設定について</li> <li>・こども誰でも通園制度事業の認可について</li> <li>・令和10年度に民間移管を行う公立保育所について</li> <li>・さいたま市放課後子ども居場所事業について</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「第3期さいたま子ども・青少年のびのび希望（ゆめ）プラン」の策定について報告</li> <li>・令和7年度基本方針・主要事業の概要について報告</li> <li>・特定教育・保育施設等の認可と利用定員の設定について意見聴取</li> <li>・こども誰でも通園制度事業の認可について報告</li> <li>・令和10年度に民間移管を行う公立保育所について報告</li> <li>・さいたま市放課後子ども居場所事業について報告</li> </ul>

### (2) 児童養護審査部会

	開催日	審議内容等	審議結果等
第1回	令和6年 5月16日(木)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・里親の認定について 諮問3件</li> <li>・里親登録の更新について</li> <li>・里親辞退について</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 適当3件</li> </ul>
第2回	令和6年 7月18日(木)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・里親の認定について 諮問2件</li> <li>・児童相談所の措置について 諮問1件</li> <li>・里親登録の更新について</li> <li>・里親辞退について</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 適当2件</li> <li>・ 適当1件</li> </ul>
第3回	令和6年 9月19日(木)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・里親の認定について 諮問2件</li> <li>・児童相談所の措置について 諮問1件</li> <li>・里親登録の更新について</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 適当2件</li> <li>・ 適当1件</li> </ul>

## 令和6年度 各専門分科会における審議状況等

	開催日	審議内容等	審議結果等
第4回	令和6年 11月14日(木)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童相談所の措置について 諮問2件</li> <li>・里親登録の更新について</li> <li>・里親辞退について</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・適当2件</li> </ul>
第5回	令和7年 1月16日(木)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・里親の認定について 諮問2件</li> <li>・児童相談所の措置について 諮問1件</li> <li>・里親辞退について</li> <li>・里親登録の更新について</li> <li>・小規模住居型児童養育事業所における職員の不適切なかかわりについて</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・適当2件</li> <li>・適当1件</li> </ul>
第6回	令和7年 3月13日(木)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・里親の認定について 諮問9件</li> <li>・児童相談所の措置について 諮問2件</li> <li>・里親辞退について</li> <li>・里親登録の更新について</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・適当9件</li> <li>・適当2件</li> </ul>
第7回	令和7年 3月27日(木)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・里親登録の更新について</li> </ul>	

### (3) 認定こども園設置認可等審査部会

	開催日	審議内容等	審議結果等
第1回	令和7年 3月18日(火)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・認可予定の認定こども園について</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和6年度末に認可を予定している幼保連携型認定こども園1園の概要や、計画審査内容について意見を聴取</li> </ul>

## 6 児童虐待検証専門分科会

児童虐待検証専門分科会は、重大な児童虐待事例について、抽出された問題点や課題などを踏まえ、発生原因の分析及び必要な再発防止策を検討し、具体的な対策を提言するための機関です。

### 児童虐待検証専門分科会の開催結果及び審議状況

令和6年度の開催実績はありません。

## 7 特定教育・保育施設等重大事故検証専門分科会

特定教育・保育施設等重大事故検証分科会は、平成28年3月31日付(府子本第191号)「教育・保育施設等における重大事故の再発防止のための事後的な検証について」他の国の通知に基づき、設置された分科会です。

さいたま市内で保育施設等において重大事故等が発生した場合に、事実の把握や発生要因の分析等を行い、抽出された問題点や課題などを踏まえ、再発防止策を検討し、具体的な対策や再発防止に向けた提言を行います。

### 特定教育・保育施設等重大事故検証専門分科会の開催結果及び審議状況

令和6年度の開催実績はありません。

令和6年度  
福祉施策の実施状況

令和7年7月31日

さいたま市

# 目次

1	可能な限り住み慣れた地域で自分らしく暮らすことができる環境づくり	01
	・介護予防の推進	03
	・セカンドライフの充実	04
	・東楽園の再整備	05
	・地域の支え合いによる高齢者の生活支援	06
	・認知症の人にやさしい地域づくりの推進	07
	・介護サービス基盤の整備	08
	・介護人材の確保	09
2	誰もが権利の主体として、お互いの権利を尊重し、安心して暮らしていける地域共生社会の実現	10
	・ノーマライゼーションの更なる普及・啓発	12
	・障害者の権利の擁護の推進	13
	・障害者福祉施設等の拡充	14
	・障害者の相談支援体制の強化	15
	・発達障害者支援の充実	16
	・障害者の移動支援体制の充実	17
	・障害者の就労機会の創出	18
	・だれもが住みよい福祉のまちづくりの推進	19
	・精神障害者を支える地域包括ケアシステムの構築	20
3	その人の状況に合わせた支援が受けられる仕組みづくり	21
	・包括的な支援体制の構築	22
	・生活困窮者の経済的自立に向けた就労支援	23
	・子どもに対する学習機会と居場所の提供	24
	・安定した地域生活に向けた居住支援の推進	25
	・ケアラー支援条例の制定とヤングケアラーの支援の強化	26
4	安心して妊娠・出産・子育てできる切れ目ない支援と親と子の健康づくり	27
	・妊娠期からの親と子の健康づくり支援	28
	・新生児マススクリーニングの推進	29
	・子育て支援医療費の助成	30
	・デジタルを活用した婚活の推進	31

5	安心して子どもを育てられる環境づくり	32
	・ 保育需要の受け皿及び保育人材の確保	34
	・ 質の高い幼児教育・保育の推進	35
	・ 放課後児童クラブの拡充	36
	・ 放課後児童クラブにおける育成支援の質の向上	37
	・ 地域における子育て支援の推進	38
	・ 子ども・家庭、地域の子育て機能の総合支援	39
	・ 療育体制の強化と効果的な支援の推進	40
	・ ひとり親家庭等への支援の推進	41
6	次代の社会を担う子ども・若者が健全に成長する環境づくり	42
	・ 多様な体験・活動と交流の機会の提供	43
	・ 児童虐待対策の充実	44
	・ 社会的養育施策の充実	45
	・ 子ども・若者の自立支援	46

この資料は、「2030 さいたま輝く未来と希望のまちプラン」(さいたま市総合振興計画基本計画及び実施計画)における第6章「福祉」及び第7章「子ども・子育て」の内容の一部を抜粋し、本審議会向けに実施状況等を追記したものです。

そのため、本資料の内容は、「令和6年度さいたま市総合振興計画基本計画実施状況報告」(令和7年9月策定予定)における報告内容とは異なる場合があります。

施策情報		
標 題	1 可能な限り住み慣れた地域で自分らしく暮らすことができる環境づくり	
目指す方向性	市民一人ひとりが生涯現役で活躍するとともに、住み慣れた地域で健康に暮らせる環境を作ることで、誰もが生き生きと長生きして暮らせる地域共生社会の実現を目指します。	
施策展開	1	高齢者の生活機能の低下や重度化を防止し、地域で自立した日常生活を営むことができるよう、地域づくりによる介護予防の取組を進めるほか、高齢者が自分らしく活躍できるよう、セカンドライフの充実に向けた取組を進めます。
	2	高齢者が住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けられるよう、地域包括支援センターに配置している「さいたま市地域支え合い推進員」のスキルアップに努め、生活支援、サービスの提供体制を強化し、幅広く支え合うことができる地域づくりを進めます。
	3	高齢者が地域で安心して暮らせるよう、自宅や介護施設など生活基盤としての居住環境の整備や介護サービスの充実を図ります。

取組実績・進捗状況		
施策を推進する事業	事業内容 目標指標 掲載ページ	令和6年度の取組実績・進捗状況
1 いきいき長寿推進課 介護予防の推進	P3	【実績】 ①参加者数20,601人、②講座参加者へのアンケートで「とても満足」と回答した割合55% 【未実施・未達成の目標指標】 ②最上位指標の「とても満足」と回答した割合が目標値まで届きませんでした、「満足」と回答した割合と合わせた合計は、100%となっています。
2 高齢福祉課 セカンドライフの充実	P4	【実績】 ①セカンドライフ支援センターにおける、ボランティアマッチング及び就労、生涯学習等の社会参加情報の提供及び相談、リ・とらいうWebの運用、意識啓発セミナー及び応援フェアの開催、セカンドライフ応援ブックの作成・シルバー人材センターへの入会説明会及び講座の開催支援(会場確保、広報)、運営費補助金等の交付 【未実施・未達成の目標指標】 ①相談件数の大幅な増加を見込める周知が困難であることが達成できなかった要因となっているが、庁内他課・包括連携協定締結企業等と連携し広報物の配布を行うとともに、各種イベント・SNS・テレビ・ラジオ等を通じて積極的に事業周知を行った結果、相談件数は前年度から238人増加しました。 ②新規登録者数に対し、減少数が多いことが達成できない要因となっているが、庁内他課、市社会福祉協議会などと連携し、各種イベント、SNS等で積極的に事業周知を行い、新規登録者につなげたことで、登録者数は前年度から757人増加しました。
3 高齢福祉課 東楽園の再整備	P5	【実績】 建築工事完了
4 高齢福祉課、いきいき長寿推進課 地域の支え合いによる高齢者の生活支援	P6	【実績】 ①市内公共施設、市内民間施設等においてポスターの掲示やパンフレットの配架を行うとともに、市報や市ホームページ等にて周知を行いました。また、市内全ての自治会掲示板にポスターを掲示し、中央区・南区・岩槻区においては自治会回覧板にてパンフレットを回覧しました。 【未実施・未達成の目標指標】 ②前年度までは、新たに取り組みを開始する地区が増えることで大幅な活動者数の増加が見込まれましたが、現在、9割以上の地区がすでに取り組みを開始していることからほぼ横ばいの実績値となり、目標値を下回りました。 ③新規登録者数に対し、減少数が多いことが達成できない要因となっているが、庁内他課、市社会福祉協議会などと連携し、各種イベント、SNS等で積極的に事業周知を行い、新規登録者につなげたことで、登録者数は前年度から141人増加しました。
5 いきいき長寿推進課 認知症の人にやさしい地域づくりの推進	P7	【実績】 認知症疾患医療センターにおける専門医療相談件数2,902件、認知症サポーター養成数6,805人、ステップアップ講座受講者(おれんじパートナー養成数)281人、医療従事者向けを7研修、介護従事者向けを6研修、もの忘れ検診受診者2,042人、チームオレンジ登録件数13件、認知症フレンドリー企業団体登録件数270件 【未実施・未達成の目標指標】 新型コロナウイルス感染症の分類見直し後、講座開催再開に向けた動きが見られるものの、開催数の急激な回復は難しく、認知症サポーターの養成者数が目標を下回りました。

施策を推進する事業		事業内容 目標指標 掲載ページ	令和6年度の取組実績・進捗状況
6	介護保険課	P8	<b>【実績】</b> ①特別養護老人ホームに対して大規模修繕の計画を採択しました(2計画分)。②認知症対応型共同生活介護4施設定員99人分、特定施設入居者生活介護2施設定員142人分、地域密着型特別養護老人ホーム1施設29人分の計画を採択しました。③特別養護老人ホーム1施設の大規模修繕、認知症対応型共同生活介護1施設分の整備に対する補助を行いました。④防災減災対策のための整備に対する補助を5施設に行いました。⑤有料老人ホーム47施設に対して立入検査を実施しました。⑥地域密着型運営委員会を3回開催しました。
	介護サービス基盤の整備		
7	介護保険課	P9	<b>【実績】</b> ・加算の取得促進のため、介護サービス事業者向けの集団指導の項目に介護職員等処遇改善加算を取り上げ、事業所に対し、制度周知及び取得啓発を実施しました。また、処遇改善加算取得促進支援研修会や社会保険労務士による加算取得のための個別相談利用を案内しました。 <b>【未実施・未達成の目標指標】</b> ・医療や障害など別の業態の事業を行っているなどの理由で、加算額の配分が難しい、利用者が少ないため、加算取得の手間の方が大きいといった理由から、取得する事業所数が伸びず、未達成となりました。
	介護人材の確保		

成果指標の動向							
成果指標		実績値			目標値		
		基準値 (年度)	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和12年度
1	75歳～79歳の介護認定率	12.5% (R1)	11.6%	11.3%	11.3%	12.0%	11.0%
2	介護認定者の維持・軽度化した割合	76.6% (R1)	79.6%	78.6%	80.6%	79.0%	82.0%

今後の方向性	
<p>施策としては進捗がやや遅れており、「06-1-1-02 セカンドライフの充実」及び「06-1-1-04 地域の支え合いによる高齢者の生活支援」の2つの事業について、目標指標「シルバーポイント(長寿応援ポイント)登録者数」、「シルバーポイント(いきいきボランティアポイント)登録者数」に課題が生じています。そのため、事業の周知方法の工夫を行いながら各事業を進めていきます。</p> <p>今後の施策の展開にあたっては、「団塊ジュニア」世代が65歳以上となる2040(令和22年)を見据えて、地域共生社会の実現に向けた取組を進めていくため、フレイル予防等の介護予防の取組、包括的な支援体制の構築、認知症施策の推進、介護サービス提供体制の整備、介護現場における人材確保及び業務効率化の取組等を総合的かつ計画的に推進していくことが必要です。</p> <p>このため、本市の高齢者福祉施策の指針となる「いきいき長寿応援プラン2026(計画期間令和6年～8年度)」に掲げた各施策を着実に実施するとともに、次期計画の策定に向け、検討すべき課題や新たな検討項目についての議論を進めていきます。</p>	

## 事業情報

事業名	介護予防の推進			
施策名	1 可能な限り住み慣れた地域で自分らしく暮らすことができる環境づくり			
事業課	いきいき長寿推進課	—	—	—
	—	—	—	—
事業目的	一般介護予防事業として転倒予防に向けた筋力トレーニングなどに加え、社会活動への参加、生きがいづくりといった要素にもバランスよく働きかけ効果的な介護予防を図ることを目的とします。			
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者を年齢や心身の状況等によって分け隔てることなく介護予防の取組を推進します。</li> <li>・通いの場を充実させ、人と人とのつながりを通じて、参加者や通いの場が継続的に拡大していくような地域づくりを推進します。</li> <li>・高齢者を対象とした「ますます元気教室」や「いきいきサポーター養成講座」等の介護予防に関する教室や講座を、公民館等様々な場所で開催するとともに、外出できない高齢者へ向けて、体操動画の配信等の介護予防の普及啓発を行います。</li> <li>・関係団体と協力し専門職の派遣等を行うことにより、高齢者が身近な場所で、自発的に、継続して運動を続けることができる地域づくりの支援を行います。</li> </ul>			

## 取組実績・進捗状況

令和6年度の取組実績 (未実施・未達成の目標指標がある場合はその要因分析)	<p>【実績】</p> <p>①参加者数20,601人、②講座参加者へのアンケートで「とても満足」と回答した割合55%</p> <p>【未実施・未達成の目標指標】</p> <p>②最上位指標の「とても満足」と回答した割合が目標値まで届きませんでした、「満足」と回答した割合と合わせた合計は、100%となっています。</p>
--	---

## 目標指標の動向

事業の目標指標	分類	基準値(年度)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
① 「通いの場」への高齢者の参加者数	目標		6,800人	15,000人	18,000人	19,000人	20,000人
	実績	5,978人 (令和元年度)	5,710人	17,129人	18,008人	20,601人	
② いきいきサポーター養成講座参加者が講座内容について「とても満足」と回答した割合	目標		41%	55%	56%	58%	60%
	実績	39% (令和元年度)	54%	53%	50%	55%	

## 今後の方向性

地域包括ケアシステムの構築にあたっては、地域資源やニーズといった地域の実情を踏まえた取組を進めていくことが重要であり、通いの場の拡充だけでなく、通いの場支援の質の向上も含め、JAGES調査等客観的なデータを活用した更なる地域づくりを推進します。

## 事業情報

事業名	セカンドライフの充実			
施策名	1 可能な限り住み慣れた地域で自分らしく暮らすことができる環境づくり			
事業課	高齢福祉課	—	—	—
	—	—	—	—
事業目的	外出機会の創出及び外出先における余暇活動を通じた高齢者の健康づくり、介護予防及び生活の充実に図ります。			
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ボランティア、就労、生涯学習等の活動に関する相談・情報提供窓口である「セカンドライフ支援センター」を運営します。</li> <li>・登録団体等で健康づくりなどの活動をした高齢者に「シルバーポイント(長寿応援ポイント)」を付与します。</li> <li>・市内外にある公共施設等が無料又は割引料金で利用できる「アクティブチケット」を交付するとともに、割引等の特典が受けられる「シルバー元気応援ショップ」の協賛店を拡大します。</li> <li>・高齢者の方の生涯学習の一環として、「さいたま市シニアユニバーシティ」やスマートフォン教室を実施します。</li> <li>・「シルバー人材センター」の運営を支援します。</li> <li>・「宝来グラウンド・ゴルフ場」の利用を促進します。</li> </ul>			

## 取組実績・進捗状況

令和6年度の 取組実績  (未実施・未達成の目標指標がある場合はその要因分析)	【実績】
	<p>①セカンドライフ支援センターにおける、ボランティアマッチング及び就労、生涯学習等の社会参加情報の提供及び相談、リ・とらいふWebの運用、意識啓発セミナー及び応援フェアの開催、セカンドライフ応援ブックの作成・シルバー人材センターへの入会説明会及び講座の開催支援(会場確保、広報)、運営費補助金等の交付</p> <p>【未実施・未達成の目標指標】</p> <p>①相談件数の大幅な増加を見込める周知が困難であることが達成できなかった要因となっているが、庁内他課・包括連携協定締結企業等と連携し広報物の配布を行うとともに、各種イベント・SNS・テレビ・ラジオ等を通じて積極的に事業周知を行った結果、相談件数は前年度から238人増加しました。</p> <p>②新規登録者数に対し、減少数が多いことが達成できない要因となっているが、庁内他課、市社会福祉協議会などと連携し、各種イベント、SNS等で積極的に事業周知を行い、新規登録者につなげたことで、登録者数は前年度から757人増加しました。</p>

## 目標指標の動向

事業の目標指標		分類	基準値 (年度)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
①	セカンドライフ支援センターにおける相談件数	目標		1,260件	1,290件	1,320件	2,100件	2,400件
		実績	755件 (令和元年度)	1,214件	1,617件	1,694件	1,932件	
②	シルバーポイント(長寿応援ポイント)登録者数	目標		40,000人	41,000人	42,000人	43,000人	44,000人
		実績	37,816人 (令和元年度)	38,675人	39,161人	40,011人	40,768人	
③	シニアユニバーシティの講座参加者が講座内容について「とても満足」「満足」と回答した割合	目標		78%	94%	94%	94%	94%
		実績	72.1% (令和元年度)	94%	93%	93%	94%	

## 今後の方向性

各事業について、引き続き効果的な周知方法を検討していくとともに、イベント等での積極的な事業PR及び区役所での催事情報システムを活用したPRやLINE・みんなのアプリなどを活用したPRも拡大し、利用者の増加を図ります。

## 事業情報

事業名	東楽園の再整備			
施策名	1 可能な限り住み慣れた地域で自分らしく暮らすことができる環境づくり			
事業課	高齢福祉課	—	—	—
	—	—	—	—
事業目的	サーマルエネルギーセンターの余熱の有効利用を図り、本市が直面する超高齢社会の中で、老人福祉センターの機能を維持しつつ、市民の健康寿命の延伸、生きがいつくりや教養の向上、地域コミュニティの活性化に寄与します。			
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>現在の東楽園とは別敷地に、サーマルエネルギーセンターの余熱を利用した新たな老人福祉センターを整備します。</li> <li>既存施設を解体します。</li> </ul>			

## 取組実績・進捗状況

<p>令和6年度の 取組実績</p> <p>(未実施・未達成の目標指標がある場合はその要因分析)</p>	<p>【実績】 建築工事完了</p>
--	------------------------

## 目標指標の動向

事業の目標指標	分類	基準値 (年度)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
① 再整備の進捗度	目標	/	建築実施設計着手	造成工事・建築工事着手	造成工事完了	建築工事完了	既存施設解体工事着手
	実績	建築基本設計完了 造成実施設計着手	建築実施設計着手	造成工事・建築工事着手	造成工事完了	建築工事完了	/

## 今後の方向性

より多くの方に継続してご利用いただける施設となるよう、適宜運用を見直すほか、指定管理者と連携して、集客に力を入れていきます。

## 事業情報

事業名	地域の支え合いによる高齢者の生活支援			
施策名	1 可能な限り住み慣れた地域で自分らしく暮らすことができる環境づくり			
事業課	高齢福祉課	いきいき長寿推進課	—	—
	—	—	—	—
事業目的	高齢者を含む地域住民等が、高齢者の暮らしをサポートできる環境を整えます。			
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「地域包括支援センター(シニアサポートセンター)」を運営し、総合相談業務や地域の関係者のネットワーク構築など、地域づくりの取組を行うとともに、地域における介護者支援の取組を行います。</li> <li>・地域支え合い推進員(生活支援コーディネーター)に対する研修を実施します。</li> <li>・地域の担い手を養成します。</li> <li>・見守り活動など、地域の助け合い活動を支援します。</li> <li>・「シルバーポイント(いきいきボランティアポイント)」を付与します。</li> </ul>			

## 取組実績・進捗状況

令和6年度の 取組実績  (未実施・未達成の目標指標がある場合はその要因分析)	【実績】
	<p>①市内公共施設、市内民間施設等においてポスターの掲示やパンフレットの配架を行うとともに、市報や市ホームページ等にて周知を行いました。また、市内全ての自治会掲示板にポスターを掲示し、中央区・南区・岩槻区においては自治会回覧板にてパンフレットを回覧しました。</p> <p>【未実施・未達成の目標指標】</p> <p>②前年度までは、新たに取り組みを開始する地区が増えることで大幅な活動者数の増加が見込まれましたが、現在、9割以上の地区がすでに取り組みを開始していることからほぼ横ばいの実績値となり、目標値を下回りました。</p> <p>③新規登録者数に対し、減少数が多いことが達成できない要因となっているが、庁内他課、市社会福祉協議会などと連携し、各種イベント、SNS等で積極的に事業周知を行い、新規登録者につなげたことで、登録者数は前年度から141人増加しました。</p>

## 目標指標の動向

事業の目標指標		分類	基準値 (年度)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
① 地域包括支援センターの認知度	目標			56%	58%	60%	62%	65%
	実績		54% (令和元年度)	56%	55%	62%	65%	
② 高齢者見守りの活動者数	目標			4,000人	4,500人	6,200人	7,250人	7,350人
	実績		3,808人 (令和元年度)	4,426人	6,136人	7,156人	7,039人	
③ シルバーポイント(いきいきボランティアポイント)登録者数	目標			11,200人	11,500人	11,800人	12,200人	12,600人
	実績		10,740人 (令和元年度)	10,676人	10,653人	10,815人	10,956人	

## 今後の方向性

地域包括支援センターについては、認知度向上のため、引き続き広報・周知活動に取り組み、高齢者の総合相談窓口としての役割を広めていきます。

シルバーポイント(いきいきボランティアポイント)については、事業のPR方法を引き続き工夫しながら登録者の増加を図り、可能な限り住み慣れた地域で自分らしく暮らすことができる社会の実現を目指します。

事業情報				
事業名	認知症の人にやさしい地域づくりの推進			
施策名	1 可能な限り住み慣れた地域で自分らしく暮らすことができる環境づくり			
事業課	いきいき長寿推進課	—	—	—
	—	—	—	—
事業目的	認知症の人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域の良い環境で自分らしく暮らし続けることができるよう支援を行います。			
事業内容	<p>認知症施策推進計画に沿って、地域において認知症の人やその家族を支援する認知症サポーターの養成や、認知症の早期診断・早期対応を目的とするもの忘れ検診や認知症初期集中支援チームによる支援等の認知症施策を総合的かつ計画的に推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症疾患医療センターを運営します。</li> <li>・認知症サポーターを養成し、ステップアップ講座を実施します。</li> <li>・認知症の人が社会参加できる居場所づくりや、認知症についての理解や支援を行う企業・団体等の登録制度の創設など、共生のまちづくりの取組となる「チームオレンジ」の構築を推進します。</li> <li>・医療・介護従事者向けの研修を実施します。</li> <li>・もの忘れ検診を実施します。</li> </ul>			

取組実績・進捗状況	
<p>令和6年度の取組実績</p> <p>(未実施・未達成の目標指標がある場合はその要因分析)</p>	<p>【実績】</p> <p>認知症疾患医療センターにおける専門医療相談件数2,902件、認知症サポーター養成数6,805人、ステップアップ講座受講者(おれんじパートナー養成数)281人、医療従事者向けを7研修、介護従事者向けを6研修、もの忘れ検診受診者2,042人、チームオレンジ登録件数13件、認知症フレンドリー企業団体登録件数270件</p> <p>【未実施・未達成の目標指標】</p> <p>新型コロナウイルス感染症の分類見直し後、講座開催再開に向けた動きが見られるものの、開催数の急激な回復は難しく、認知症サポーターの養成者数が目標を下回りました。</p>

目標指標の動向								
事業の目標指標		分類	基準値(年度)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
①	認知症サポーターの養成数	目標	/	8,800人	8,900人	9,000人	9,100人	9,200人
		実績	8,391人(令和元年度)	2,727人	3,185人	5,267人	6,805人	/
②	認知症サポーターステップアップ講座の参加者が「とても満足」「満足」と回答した割合	目標	/	82%	93%	93%	93%	93%
		実績	—	92.8%	93.9%	96%	99%	/
③	企業・団体等登録件数(チームオレンジ)	目標	/	—	構築に向けた課題整理、スキーム検討	100件	300件	300件
		実績	—	—	構築に向けた課題整理、スキーム検討	416件	270件	/

今後の方向性
<p>ピアサポーター活動支援事業を通じて、認知症の人同士のピア活動を支援します。さらに、認知症フレンドリーまちづくりセンターを中心とした、認知症の人、家族、地域住民、企業団体等の多様な主体との連携を促進し、認知症の人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域の良い環境で自分らしく暮らし続けることができるよう支援を行います。</p>

## 事業情報

事業名	介護サービス基盤の整備			
施策名	1 可能な限り住み慣れた地域で自分らしく暮らすことができる環境づくり			
事業課	介護保険課	—	—	—
	—	—	—	—
事業目的	施設サービス、居住系サービス等の適正数を確保するとともに、有料老人ホームの質の向上を図ります。			
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>施設サービス・居住系サービス等のうち、必要性が高く感染症や災害等に配慮した施設等の整備を推進します。</li> <li>24時間訪問介護サービスの普及を促進するため、ケアマネジャー等への周知を行います。</li> <li>開設から相当の年数を経過した介護保険施設に対し、老朽化した施設等の修繕を支援します。</li> <li>有料老人ホームの職員の配置、事業の運営、サービス、利用料、契約内容、情報開示等が適切なものとなっているかどうか立入調査を行います。また、指導事例、制度内容等を周知するため集団指導を行います。</li> <li>新型コロナウイルス感染症等の発生による介護サービス提供体制に対する影響をできる限り小さくし、必要な介護サービスを継続して提供できるよう支援します。</li> </ul>			

## 取組実績・進捗状況

<p>令和6年度の取組実績</p> <p>(未実施・未達成の目標指標がある場合はその要因分析)</p>	<p>【実績】</p> <p>①特別養護老人ホームに対して大規模修繕の計画を採択しました(2計画分)。②認知症対応型共同生活介護4施設定員99人分、特定施設入居者生活介護2施設定員142人分、地域密着型特別養護老人ホーム1施設29人分の計画を採択しました。③特別養護老人ホーム1施設の大規模修繕、認知症対応型共同生活介護1施設分の整備に対する補助を行いました。④防災減災対策のための整備に対する補助を5施設に行いました。⑤有料老人ホーム47施設に対して立入検査を実施しました。⑥地域密着型運営委員会を3回開催しました。</p>
---	---

## 目標指標の動向

事業の目標指標		分類	基準値 (年度)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
①	介護保険施設等の公募数に対する採択数の割合	目標	/	78%	90%	90%	90%	90%
		実績	74.4% (令和元年度)	99.8%	75.9%	13.6%	108.8%	/
②	有料老人ホームの立入検査数	目標	/	45件	45件	45件	45件	45件
		実績	12件 (令和元年度)	45件	45件	46件	47件	/

## 今後の方向性

引き続き高齢者施設に関する整備の推進及び不適切な運営をしている施設に対する必要な指導等を行います。

## 事業情報

事業名	介護人材の確保			
施策名	1 可能な限り住み慣れた地域で自分らしく暮らすことができる環境づくり			
事業課	介護保険課	—	—	—
	—	—	—	—
事業目的	介護事業所のイメージアップ及び介護職員のモチベーション向上を通じ、介護従事者の確保を図るとともにICTなどの積極的な導入の推進を図ります。			
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護職員処遇改善加算等の取得について、事業者への啓発を推進します。</li> <li>・介護サービス事業所等に対し、人材の定着を支援します。</li> <li>・介護人材のイメージアップを図るため、市民に啓発を行います。</li> <li>・要介護状態の改善や維持など、適切なケアを行う事業所等を表彰するとともに事例を発表します。</li> <li>・事業所の具体的取組をわかりやすく紹介する好事例集を作成し、介護事業所や市民を対象に周知します。</li> <li>・ICTなどの積極的な導入の推進について方策を検討し、実施します。</li> </ul>			

## 取組実績・進捗状況

<p>令和6年度の 取組実績</p> <p>(未実施・未達成の目標指標 がある場合はその要因分 析)</p>	<p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・加算の取得促進のため、介護サービス事業者向けの集団指導の項目に介護職員等処遇改善加算を取り上げ、事業所に対し、制度周知及び取得啓発を実施しました。また、処遇改善加算取得促進支援研修会や社会保険労務士による加算取得のための個別相談利用を案内しました。</li> </ul> <p>【未実施・未達成の目標指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・医療や障害など別の業態の事業を行っているなどの理由で、加算額の配分が難しい、利用者が少ないため、加算取得の手間の方が大きいといった理由から、取得する事業所数が伸びず、未達成となりました。</li> </ul>
--	--

## 目標指標の動向

事業の目標指標	分類	基準値 (年度)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
① 介護職員等特定処遇改善加算を算定している事業所数の割合	目標	/	78%	81%	84%	/	/
	実績	72.2% (令和元年度)	74.8%	76.5%	79.3%	/	/
② 介護職員等特定処遇改善加算の加算Ⅰ及び加算Ⅱを算定している事業所数の割合	目標	/	—	—	—	84%	87%
	実績	—				83.5%	/

## 今後の方向性

介護が必要な高齢者の数は今後さらに増加していくことが見込まれるため、介護人材の確保は、重要な課題であり、引き続き介護人材確保に向けた取組を行っていきます。

## 施策情報

<b>標 題</b>	<b>2 誰もが権利の主体として、お互いの権利を尊重し、安心して暮らしていける地域共生社会の実現</b>	
<b>目指す方向性</b>	一人ひとりが持つ、その個性が互いに尊重され、自らが主体性を持ちながら社会と関わり合い、自立した生活を安心して送ることができる地域共生社会を目指します。	
<b>施策展開</b>	<b>1</b>	障害に対する差別や偏見を無くし、障害のある人に対する理解を深めるための各種啓発活動や、虐待を防止するための取組を進めることで、障害のある人が権利の主体として、共に暮らせる地域づくりに努めます。
	<b>2</b>	乳幼児期から全てのライフステージにおいて、一貫した切れ目のない、総合的な支援が受けられる環境づくりを進めます。また、障害のある人が自らの利用するサービスを主体的に選択し、一人ひとりのニーズにあったサービスが受けられるよう、関係機関との連携を強化しながら、家族を含めた相談支援体制の充実を図るとともに、各種福祉サービスの多様化及び内容の充実に加えて、サービス提供者の能力や知識の向上を図ります。
	<b>3</b>	全ての人が、社会の様々な分野に積極的に参加できるよう、ユニバーサルデザインの視点を取り入れた環境の整備を推進します。また、障害の有無にかかわらず、誰もが社会を構成する一員として、就労、スポーツ、文化・芸術等の様々な活動に参加し自己実現が可能な地域づくりに努めます。

## 取組実績・進捗状況

施策を推進する事業		事業内容 目標指標 掲載ページ	令和6年度の取組実績・進捗状況
1	障害政策課 ノーマライゼーションの更なる普及・啓発	P12	<b>【実績】</b> ・「障害者週間」市民のつどいを会場開催で実施しました。 ・市内小学6年生を対象にノーマライゼーション条例リーフレットを12,440部配布しました。 ・ノーマライゼーションカップを会場開催で実施しました。  <b>【未実施・未達成の目標指標】</b> -
2	障害福祉課、障害政策課 障害者の権利の擁護の推進	P13	<b>【実績】</b> ①障害福祉サービス事業所を対象とした監査指導の中で、障害者への差別の解消に関する研修を実施しました。また、市職員を対象に障害者への差別の解消に関する研修を実施しました。 ②障害福祉サービス事業所を対象とした監査指導や研修の中で、障害者虐待防止研修を実施しました。 ③虐待等により緊急に保護分離が必要な障害者を確実に保護しました。  <b>【未実施・未達成の目標指標】</b> -
3	障害政策課 障害者福祉施設等の拡充	P14	<b>【実績】</b> ①グループホームの定員数 1,686人 ②国庫補助金を活用した障害福祉サービス事業所等の整備人数 0人  <b>【未実施・未達成の目標指標】</b> ②補助金交付は民間整備1施設(生活介護30人・短期入所0人)に決定したものの、補助対象事業者による建築資材の調達に日数を要し、年度内の完了が見込めず、予算を繰り越すことになったため、未達成となりました。
4	障害福祉課、障害者更生相談センター 障害者の相談支援体制の強化	P15	<b>【実績】</b> ①7か所目、8か所目の基幹相談支援センターを西区及び見沼区に整備しました。 ②7か所目、8か所目の地域協議会を西区及び見沼区に設置、実施しました。  <b>【未実施・未達成の目標指標】</b> -
5	障害者総合支援センター 発達障害者支援の充実	P16	<b>【実績】</b> ①発達障害者社会参加事業について(実利用者数19人、延べ利用者数676人) ②学生向けキャリア形成支援事業について(支援者向け講座及び教職員向け講座を計3回実施、参加者59人)  <b>【未実施・未達成の目標指標】</b> -

施策を推進する事業		事業内容 目標指標 掲載ページ	令和6年度の取組実績・進捗状況
6	障害福祉課	P17	<b>【実績】</b> 事業所向けに説明会を1回開催しました。また、事業の課題を整理し、報酬の見直しを行いました。  <b>【未実施・未達成の目標指標】</b> -
	障害者の移動支援体制の充実		
7	障害者総合支援センター、 障害政策課、障害福祉課	P18	<b>【実績】</b> ①企業開拓により、事業者が新規に障害者雇用を始めた件数:2件 ②就労増員数:94人 ③受入協力企業での実習件数:48件 ④障害者就労施設等からの調達件数:248件  <b>【未実施・未達成の目標指標】</b> -
	障害者の就労機会の創出		
8	地域福祉推進室	P19	<b>【実績】</b> さいたま市立太田小学校において、モデル地区推進事業を実施し、実施後のアンケートにて、参加者のバリアフリーに対する理解度が目標としていた90%を上回る97.0%となりました。  <b>【未実施・未達成の目標指標】</b> -
	だれもが住みよい福祉のまちづくりの推進		
9	障害福祉課、こころの健康センター、 精神保健課	P20	<b>【実績】</b> ①地域自立支援協議会において、訪問支援(アウトリーチ)事業の検証及び評価を行いました。 ②10区で連携機関と支援方針を検討するケア会議を実施しました。 ③訪問支援強化のための関係者研修、事例検討会を4回実施しました。  <b>【未実施・未達成の目標指標】</b> -
	精神障害者を支える地域包括ケアシステムの構築		

## 成果指標の動向

成果指標	基準値 (年度)	実績値			目標値	
		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和12年度
1 「地域の中で障害のある人もない人も互いに理解し支えあっていると感じる」と答えた市民の割合	57.9% (R2)	57.2%	57.6%	60.3%	64%	72%
2 「自らが望む形で生活できている」と答えた障害者等の割合	69.0% (R1)	69.2%	77.0%	83.0%	75%	80%

## 今後の方向性

施策の進捗としてはおおむね順調に推移しています。  
 成果指標の動向分析においても、ノーマライゼーション条例の理念を周知啓発する必要性が明らかになっていることから、市民、民間団体等様々な団体と連携した広報・啓発イベントを引き続き行うとともに、障害のある人ない人問わず、多くの方が参加できる事業の実施を目指していきます。  
 また、誰もが安心して地域で生活できる社会の実現を目指すため、今後も「障害者総合支援計画2024～2026」に掲げた各種障害者施策を推進していきます。

## 事業情報

事業名	ノーマライゼーションの更なる普及・啓発			
施策名	2 誰もが権利の主体として、お互いの権利を尊重し、安心して暮らしていける地域共生社会の実現			
事業課	障害政策課	—	—	—
	—	—	—	—
事業目的	障害のある人もない人も共に安心して地域社会で暮らすことができますようにします。			
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・障害者の権利の擁護及び障害者に対する市民の理解を深めるために、ノーマライゼーションカップ、「障害者週間」市民のつどい等の啓発イベントを開催します。</li> <li>・親子で参加できるイベントの企画や、内容の更なる充実を図り、より多くの子どもたちがノーマライゼーションの理念に触れることができるようにします。</li> <li>・教育委員会と連携し、市内小学校で「さいたま市誰もが共に暮らすための障害者の権利の擁護等に関する条例」簡明版冊子の配布等を実施し、障害者に対する理解を深めるとともに、ノーマライゼーションの理念の普及啓発を図ります。</li> </ul>			

## 取組実績・進捗状況

<p>令和6年度の取組実績</p> <p>(未実施・未達成の目標指標がある場合はその要因分析)</p>	<p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「障害者週間」市民のつどいを会場開催で実施。</li> <li>・市内小学6年生を対象にノーマライゼーション条例リーフレットを12,440部配布。</li> <li>・ノーマライゼーションカップを会場開催で実施。</li> </ul> <p>【未実施・未達成の目標指標】</p> <p>—</p>
---	--

## 目標指標の動向

事業の目標指標		分類	基準値 (年度)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
① 各種啓発イベントの参加者数	目標			2,800人	2,900人	3,000人	3,100人	3,200人
	実績		2,691人 (令和元年度)	1,453人	2,037人	3,207人	3,927人	
② 参加者アンケートによる障害について理解が深まったと回答する方の割合	目標			90%	90%	90%	90%	90%
	実績		87.6% (令和元年度)	96.3%	92.3%	94.2%	95.9%	

## 今後の方向性

これまで実施してきた、ノーマライゼーションカップや「障害者週間」市民のつどいなどのイベント開催にあたり、障害のある人ない人問わず、多くの方が参加できる事業を目指します。

## 事業情報

事業名	障害者の権利の擁護の推進			
施策名	2 誰もが権利の主体として、お互いの権利を尊重し、安心して暮らしていける地域共生社会の実現			
事業課	障害福祉課	障害政策課	—	—
	—	—	—	—
事業目的	障害のあるなしに関係なく、自らの主体性をもって安心した生活を送ることができる地域社会を目指します。			
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・障害のある方が、自らの主体性をもって安心した生活を送ることができるよう、民間事業所等に対し、障害者への差別の解消や合理的配慮を推進するための取組を実施するとともに、障害福祉サービス事業所等を対象とした、障害者への差別の解消、虐待の防止に関する研修を実施します。</li> <li>・虐待により緊急に分離保護が必要な障害者の保護及び身の安全確保を行います。</li> </ul>			

## 取組実績・進捗状況

<p>令和6年度の取組実績</p> <p>(未実施・未達成の目標指標がある場合はその要因分析)</p>	<p>【実績】</p> <p>①障害福祉サービス事業所を対象とした監査指導の中で、障害者への差別の解消に関する研修を実施しました。また、市職員を対象に障害者への差別の解消に関する研修を実施しました。</p> <p>②障害福祉サービス事業所を対象とした監査指導や研修の中で、障害者虐待防止研修を実施しました。</p> <p>③虐待等により緊急に保護分離が必要な障害者を確実に保護しました。</p> <p>【未実施・未達成の目標指標】</p> <p>—</p>
---	--

## 目標指標の動向

事業の目標指標		分類	基準値 (年度)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
①	差別の解消等の研修アンケートにおいて「役に立った」と回答した事業所職員の割合	目標	/	70%	75%	80%	85%	90%
		実績	—	100%	100%	98.7%	99.8%	/
②	虐待防止研修アンケートにおいて「役に立った」と回答した事業所職員の割合	目標	/	70.0%	75%	80%	85%	90%
		実績	—	100%	98.0%	98.0%	99.8%	/
③	保護が必要な虐待事案の保護率	目標	/	100%	100%	100%	100%	100%
		実績	100% (令和元年度)	100%	100%	100%	100%	/

## 今後の方向性

・障害者差別解消法が改正され、事業者における合理的配慮が義務化されたことに伴い、様々な業種における合理的配慮の提供事例を収集し、広く市民に周知することで、事業者が障害者への対応をイメージしやすくするとともに、障害者が適切な配慮を受けられるよう取り組むものです。

・虐待により緊急対応が必要な案件について、確実な分離保護の実施を図るものです。

## 事業情報

事業名	障害者福祉施設等の拡充			
施策名	2 誰もが権利の主体として、お互いの権利を尊重し、安心して暮らしていける地域共生社会の実現			
事業課	障害政策課	—	—	—
	—	—	—	—
事業目的	障害者が自ら選択した地域で安心して生活するために、グループホームや障害福祉サービス事業所等を整備する必要があります。			
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国庫補助金を活用し、グループホーム及び障害福祉サービス事業所等の民間整備を促進します。特に、入所施設や精神病院から地域生活を希望する方や、医療的ケアや強度行動障害などの重度障害者を受け入れるグループホームや生活介護事業所の民間整備を優先して進めます。</li> <li>・不動産会社等と連携して、マンションなどの空き部屋や空き地を活用したグループホームの整備の支援を行います。</li> <li>・障害者(児)の安全・安心を確保するため、国庫補助金を活用し、施設等の防犯・防災対策の整備を行います。</li> <li>・国庫補助金を活用した感染症対策について周知、活用を図りながら、感染症対策に配慮した施設整備に取り組みます。</li> </ul>			

## 取組実績・進捗状況

<p>令和6年度の取組実績</p> <p>(未実施・未達成の目標指標がある場合はその要因分析)</p>	<p>【実績】</p> <p>①グループホームの定員数 1,686人</p> <p>②国庫補助金を活用した障害福祉サービス事業所等の整備人数 0人</p> <p>【未実施・未達成の目標指標】</p> <p>②補助金交付は民間整備1施設(生活介護30人・短期入所0人)に決定したものの、補助対象事業者による建築資材の調達に日数を要し、年度内の完了が見込めず、予算を繰り越すことになったため、未達成となりました。</p>
---	--

## 目標指標の動向

事業の目標指標		分類	基準値(年度)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
①	グループホームの定員数	目標	/	900人	1,010人	1,400人	1,600人	1,800人
		実績	617人 (令和元年度)	1,027人	1,205人	1,432人	1,686人	/
②	国庫補助金を活用した障害福祉サービス事業所等の整備人数	目標	/	40人	40人	40人	40人	40人
		実績	20人 (令和元年度)	0人	0人	20人	0人	/

## 今後の方向性

医療的ケアを要する方や強度行動障害のある方への対応が可能な施設が少ないことから、これらの対応が可能な施設を優先して整備していきます。

## 事業情報

事業名	障害者の相談支援体制の強化			
施策名	2 誰もが権利の主体として、お互いの権利を尊重し、安心して暮らしていける地域共生社会の実現			
事業課	障害福祉課	障害者更生相談センター	—	—
	—	—	—	—
事業目的	関係機関の連携強化を図ることにより、障害者やその家族が、その人の実情に合った的確な情報の提供や相談を、身近なところで気軽に受けることができる地域社会を目指します。			
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和7年度までに、基幹相談支援センターを10区に設置します。</li> <li>令和7年度までに、地域協議会を10区に設置します。</li> <li>相談支援事業者に対する専門的指導・助言や研修の実施及び関係機関との連携強化等により、障害者や家族等の相談支援体制を強化します。</li> <li>地域の支援課題を抽出し、関係機関との情報共有や解決に向けた取組を進めます。</li> <li>高次脳機能障害に関する専門的相談や研修の実施等により、当事者や家族等への相談支援体制の充実を図ります。</li> </ul>			

## 取組実績・進捗状況

<p>令和6年度の 取組実績</p> <p>(未実施・未達成の目標指標がある場合はその要因分析)</p>	<p>【実績】</p> <p>①7か所目、8か所目の基幹相談支援センターを西区及び見沼区に整備しました。</p> <p>②7か所目、8か所目の地域協議会を西区及び見沼区に設置、実施しました。</p> <p>【未実施・未達成の目標指標】</p> <p>—</p>
--	--

## 目標指標の動向

事業の目標指標		分類	基準値 (年度)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
① 基幹相談支援センターの設置	目標			追加1区	追加1区	追加1区	追加2区	追加2区
	実績		3ヶ所	追加1区	追加1区	追加1区	追加2区	
② 地域協議会の設置	目標			追加1区	追加1区	追加1区	追加2区	追加2区
	実績		1区 (令和元年度)	追加2区	追加1区	追加1区	追加2区	

## 今後の方向性

実施計画の年度目標である①基幹相談支援センターの整備及び②地域協議会の設置について、引き続き展開します。

事業情報				
事業名	発達障害者支援の充実			
施策名	2 誰もが権利の主体として、お互いの権利を尊重し、安心して暮らしていける地域共生社会の実現			
事業課	障害者総合支援センター	—	—	—
	—	—	—	—
事業目的	発達障害者に対する支援体制を強化し、二次障害の予防・軽減に努め、その人らしい地域生活の実現を目指します。			
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・発達障害者支援センターに継続相談中の当事者に対し、個々の特性に配慮した「居場所」や「日中体験活動の場」を提供することで、社会からの孤立化を防ぎ、その人らしい社会参加の実現に向け支援していきます。</li> <li>・学生向けキャリア形成支援事業の一環として、支援の薄い学生や若年層当事者、家族、支援者を対象とした講座を実施し、様々な社会参加のための情報を提供することで二次障害の予防・軽減を目指します。</li> </ul>			

取組実績・進捗状況	
令和6年度の 取組実績  (未実施・未達成の目標指標がある場合はその要因分析)	<b>【実績】</b> ①発達障害者社会参加事業について(実利用者数19人、延べ利用者数676人) ②学生向けキャリア形成支援事業について(支援者向け講座及び教職員向け講座を計3回実施、参加者59人)  <b>【未実施・未達成の目標指標】</b> -

目標指標の動向								
事業の目標指標		分類	基準値 (年度)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
①	発達障害者社会参加事業の取組を継続活用できた人の割合	目標	/	67%	70%	70%	72%	72%
		実績	67% (令和元年度)	67%	76%	72%	78%	/
②	学生向けキャリア形成支援事業支援者向け講座で、内容が理解できたと回答した支援者の割合	目標	/	90%	90%	90%	90%	90%
		実績	90.6% (令和元年度)	93%	91%	94%	100%	/

今後の方向性
発達障害者社会参加事業を必要としている方に利用して頂けるよう、周知先を拡大します。

## 事業情報

事業名	障害者の移動支援体制の充実			
施策名	2 誰もが権利の主体として、お互いの権利を尊重し、安心して暮らしていける地域共生社会の実現			
事業課	障害福祉課	—	—	—
	—	—	—	—
事業目的	外出が困難な障害者(児)の社会参加を促進します。			
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・社会生活上必要不可欠な外出や余暇活動等社会参加の為の外出の際にヘルパーが付き添うサービスを提供します。</li> <li>・移動支援事業所を整備します。</li> </ul>			

## 取組実績・進捗状況

<p>令和6年度の取組実績</p> <p>(未実施・未達成の目標指標がある場合はその要因分析)</p>	<p>【実績】</p> <p>事業所向けに説明会を1回開催しました。また、事業の課題を整理し、報酬の見直しを行いました。</p> <p>【未実施・未達成の目標指標】</p> <p>—</p>
---	---

## 目標指標の動向

事業の目標指標	分類	基準値(年度)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
① 移動支援事業所の整備	目標		2事業所増	2事業所増	2事業所増	2事業所増	2事業所増
	実績	165事業所 (令和2年3月時点)	1事業所減	2事業所増	2事業所増	4事業所増	

## 今後の方向性

本事業は利用を希望する障害者が必要な時に必要な支援が利用出来るよう、社会資源である移動支援事業所数を増やすことが必須となります。障害政策課や監査指導課と連携しながら、登録事業所の増加につながる取組を行っていきます。

事業情報				
事業名	障害者の就労機会の創出			
施策名	2 誰もが権利の主体として、お互いの権利を尊重し、安心して暮らしていける地域共生社会の実現			
事業課	障害者総合支援センター	障害政策課	障害福祉課	—
	—	—	—	—
事業目的	障害者を雇用する企業を開拓し、障害特性に応じた職場への就職と定着を図ります。			
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新規に障害者を雇用する企業開拓を行います。</li> <li>・障害者の就労相談及び各種講座を実施します。</li> <li>・ジョブコーチの職場派遣による定着支援を実施します。</li> <li>・就労体験を希望する障害者を受入協力企業で実習を行います。</li> <li>・障害者就労施設等からの優先調達を推進します。</li> </ul>			

取組実績・進捗状況	
令和6年度の 取組実績  (未実施・未達成の目標指 標がある場合はその要因分 析)	<b>【実績】</b> ①企業開拓により、事業者が新規に障害者雇用を始めた件数: 2件 ②就労増員数: 94人 ③受入協力企業での実習件数: 48件 ④障害者就労施設等からの調達件数: 248件  <b>【未実施・未達成の目標指標】</b> -

目標指標の動向								
事業の目標指標		分類	基準値 (年度)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
①	企業開拓により、事業者が新規に障害者雇用を始めた件数	目標	/	1件	1件	2件	2件	2件
		実績	0件 (令和元年度)	1件	1件	2件	2件	/
②	障害者総合支援センター登録者の就労増員数(在宅就労含む)	目標	/	90人	91人	92人	93人	94人
		実績	70人 (令和元年度)	91人	74人	94人	94人	/
③	受入協力企業での実習件数	目標	/	45件	46件	47件	48件	49件
		実績	39件 (令和元年度)	45件	35件	49件	48件	/
④	障害者就労施設等からの調達件数	目標	/	225件	230件	235件	240件	245件
		実績	205件 (令和元年度)	204件	256件	323件	248件	/

今後の方向性
引き続き関係機関と連携し、障害者が長く働き続けられるよう取り組みを進めていきます。

事業情報				
事業名	だれもが住みよい福祉のまちづくりの推進			
施策名	2 誰もが権利の主体として、お互いの権利を尊重し、安心して暮らしていける地域共生社会の実現			
事業課	地域福祉推進室	—	—	—
	—	—	—	—
事業目的	誰もが心豊かに暮らすことができる、ソフト・ハードの両面のバリアフリー化を進めます。			
事業内容	・「心のバリアフリー」を啓発するための取組として、障害のある方や福祉関係団体等の協力を得て、市内の小中学校において福祉のまちづくりを地域ぐるみで学び合う「さいたま市福祉のまちづくりモデル地区推進事業」を実施します。			

取組実績・進捗状況	
令和6年度の 取組実績  (未実施・未達成の目標指標がある場合はその要因分析)	<b>【実績】</b> さいたま市立太田小学校において、モデル地区推進事業を実施し、実施後のアンケートにて、参加者のバリアフリーに対する理解度が目標としていた90%を上回る97%となりました。  <b>【未実施・未達成の目標指標】</b> —

目標指標の動向								
事業の目標指標		分類	基準値 (年度)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
①	モデル地区推進事業参加者アンケートによる「理解度」	目標	/	90%	90%	90%	90%	90%
		実績	96% (令和元年度)	—	98.3%	95.3%	97.0%	/

今後の方向性
学校側をはじめとして、各関係団体等の理解と協力を得ながら、事業を実施します。 また、ふれあい学習やまち歩き学習など、地域の方の参加が困難な場合も考えられますが、その地域のバリアフリーへの理解に結び付けることができるよう、事業の周知を図ります。

## 事業情報

事業名	精神障害者を支える地域包括ケアシステムの構築			
施策名	2 誰もが権利の主体として、お互いの権利を尊重し、安心して暮らしていける地域共生社会の実現			
事業課	障害福祉課	こころの健康センター	精神保健課	—
	—	—	—	—
事業目的	精神障害の程度に関わらず、誰もが安心して自分らしく暮らすことができるよう、精神障害者を支える地域包括ケアシステムの構築を図ります。			
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域包括ケアシステムの構築にあたり、障害福祉、医療、介護、住まい等を包括的に提供することや、精神障害者の家族に対する支援の充実が実現できるよう、地域自立支援協議会にて協議します。</li> <li>・精神科医療機関、障害福祉サービスや介護保険の地域援助事業者等との重層的な連携による支援体制の構築を図り、市全域での訪問支援（アウトリーチ）の実施を目指します。</li> <li>・地域の支援者等を対象とした研修会を実施します。</li> </ul>			

## 取組実績・進捗状況

<p>令和6年度の取組実績</p> <p>(未実施・未達成の目標指標がある場合はその要因分析)</p>	<p>【実績】</p> <p>①地域自立支援協議会において、訪問支援(アウトリーチ)事業の検証及び評価を行いました。</p> <p>②10区で連携機関と支援方針を検討するケア会議を実施しました。</p> <p>③訪問支援強化のための関係者研修、事例検討会を4回実施しました。</p> <p>【未実施・未達成の目標指標】</p> <p>—</p>
---	--

## 目標指標の動向

事業の目標指標	分類	基準値(年度)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
① 訪問支援(アウトリーチ)実施区	目標	/	4区	6区	8区	10区	10区 課題整理と今後の方向性の検討
	実績	2区で実施	4区	6区	8区	10区	/

## 今後の方向性

今後も引き続き、支援対象者が住み慣れた地域で自分らしく地域生活を継続できるよう、保健・医療・福祉等の包括的な支援体制の構築を図ります。

施策情報	
標 題	3 その人の状況に合わせた支援が受けられる仕組みづくり
目指す方向性	一人ひとりが持つ、その個性が互いに尊重され、自らが主体性を持ちながら社会と関わり合い、自立した生活を安心して送ることができる地域共生社会を目指します。
施策展開	1 様々な福祉の課題を抱える市民の相談を受け止め、活用可能な福祉制度を案内するほか、必要な相談支援機関につなげる仕組みづくりを行うとともに、生活に困窮する人など、支援を必要とする人に対する取組を実行します。

取組実績・進捗状況		
施策を推進する事業	事業内容 目標指標 掲載ページ	令和6年度の実績・進捗状況
1 地域福祉推進室、生活福祉課 ----- 包括的な支援体制の構築	P22	【実績】 アンケート調査を実施し、819件中764件が「満足」又は「おおむね満足」と回答。  【未実施・未達成の目標指標】 -
2 生活福祉課 ----- 生活困窮者の経済的自立に向けた就労支援	P23	【実績】 ①各区役所福祉課に配置した就労支援員による就労支援を実施しました。 ②一般求人の職業紹介では就職が困難な支援対象者に対する求人開拓員による能力や希望職種等の個別の状況に応じた求人先の開拓、求人情報の提供及び職業のあっせんを実施しました。 ③直ちに就労することが困難な支援対象者に対する就労準備支援を実施しました。  【未実施・未達成の目標指標】 -
3 生活福祉課 ----- 子どもに対する学習機会と居場所の提供	P24	【実績】 ①生活保護受給世帯への生活状況調査による子どもの状況の把握 ②対象世帯への参加勸奨及びアウトリーチ ③子ども未来局及び教育委員会との連携体制の構築  【未実施・未達成の目標指標】 -
4 生活福祉課 ----- 安定した地域生活に向けた居住支援の推進	P25	【実績】 居宅移行の必要がある者に対しアパート等への入居支援を実施しました。  【未実施・未達成の目標指標】 -
5 地域福祉推進室、障害福祉課、いきいき長寿推進課、子ども・青少年政策課、子育て支援課、子ども家庭支援課、総合教育相談室 ----- ケアラー支援条例の制定とヤングケアラーの支援の強化	P26	【実績】 ①リーフレット、ポスターによる周知を継続するとともに、WEB広告、トレインチャンネル等を活用した新たな周知を実施しました。 ②既存の支援策を周知・実施するとともに、令和4年度から新たに開始した、ヤングケアラー訪問支援事業、ケアラー電話相談事業、日中一時支援(夕方支援)を継続的に実施しました。  【未実施・未達成の目標指標】 -

成果指標の動向						
成果指標	基準値 (年度)	実績値			目標値	
		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和12年度
1 福祉まるごと相談窓口の相談者が、必要とする支援の相談窓口につながった割合	39.1% (R1)	64.0%	69.4%	68.1%	45%	50%

**今後の方向性**

生活にお困りの方や福祉の様々な課題を抱えた方等の相談を包括的に受け止める福祉の総合相談窓口として設置している「福祉まるごと相談窓口」における相談体制の充実に努めます。  
また、ケアラーが自分らしく、健康で文化的な生活を営むことができるよう、必要な支援策を実施するとともに、一層の周知啓発に取り組んでいきます。

事業情報				
事業名	包括的な支援体制の構築			
施策名	3 その人の状況に合わせた支援が受けられる仕組みづくり			
事業課	地域福祉推進室	生活福祉課	—	—
	—	—	—	—
事業目的	複合化・複雑化する市民の地域生活課題に対応できる包括的な支援体制の構築を目指します。			
事業内容	複合化・複雑化する市民の地域生活課題の解決に向けて、各相談支援機関の連携強化に資する取組を実施します。協働の中核の機能を果たす役割として、区役所福祉課内に相談支援包括化推進員を配置し、各相談支援機関への適切なつなぎを行うほか、把握した地域生活課題の解決策を検討する場を主催するなど、モデル事業における効果検証、課題整理等を踏まえ、包括的な支援体制の全区拡大に向けて、段階的に取り組めます。			

取組実績・進捗状況	
<p>令和6年度の取組実績</p> <p>(未実施・未達成の目標指標がある場合はその要因分析)</p>	<p>【実績】</p> <p>①アンケート調査を実施し、819件中764件が「満足」又は「おおむね満足」と回答。</p> <p>【未実施・未達成の目標指標】</p> <p>—</p>

目標指標の動向								
事業の目標指標		分類	基準値(年度)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
① 相談者の満足度	目標			60%	60%	70%	80%	90%
	実績		—	96%	92.6%	93.8%	93.3%	
② 包括的な支援体制の拡大	目標			4区	10区	—	—	—
	実績		1区	4区	10区	—	—	

今後の方向性
<p>本事業は、複合化・複雑化する地域生活課題に対して、部局横断的に連携して対応する必要があり、「福祉まるごと相談窓口」について、関係機関の理解を深めること、及び、市民に本窓口の周知を図ることが重要です。本窓口の役割を関係機関及び市民に十分理解していただけるよう、周知の強化に取り組んでいきます。</p>

## 事業情報

事業名	生活困窮者の経済的自立に向けた就労支援			
施策名	3 その人の状況に合わせた支援が受けられる仕組みづくり			
事業課	生活福祉課	—	—	—
	—	—	—	—
事業目的	就労等に係る支援を実施し、生活困窮者が経済的に自立することを目指します。			
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>生活困窮者の経済的な自立を図るため、就労・増収に向けた相談・助言、求人開拓による就労支援を効果的に行います。</li> <li>就労による経済的自立等を目指す生活困窮者等に対し、福祉まるごと相談窓口とジョブスポットが連携したワンストップ型の就労支援を行います。</li> </ul>			

## 取組実績・進捗状況

令和6年度の 取組実績  <small>(未実施・未達成の目標指標がある場合はその要因分析)</small>	<b>【実績】</b> ①各区役所福祉課に配置した就労支援員による就労支援の実施 ②一般求人の職業紹介では就職が困難な支援対象者に対する求人開拓員による能力や希望職種等の個別の状況に応じた求人先の開拓、求人情報の提供及び職業のあっせんの実施 ③直ちに就労することが困難な支援対象者に対する就労準備支援の実施
	<b>【未実施・未達成の目標指標】</b> 「支援を行った生活困窮者のうち、就労・増収に至った割合」について、目標値67.5%のところ、実績値66.5%であった。 その要因として、福祉まるごと相談窓口に来訪する相談者の中に、就労阻害要因のある支援対象者が増加していること等が考えられる。

## 目標指標の動向

事業の目標指標		分類	基準値 (年度)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
①	支援を行った生活困窮者のうち、就労・増収に至った割合	目標	/	61.0%	63.0%	65.0%	67.5%	70.0%
		実績	—	61.9%	63.0%	64.8%	66.5%	/

## 今後の方向性

引き続き、関係機関との協働や業務委託により、民間のノウハウを活用し、各区福祉事務所と緊密な連携を図り、就労や増収に向けた支援を実施していきます。

## 事業情報

事業名	子どもに対する学習機会と居場所の提供			
施策名	3 その人の状況に合わせた支援が受けられる仕組みづくり			
事業課	生活福祉課	—	—	—
	—	—	—	—
事業目的	学習や居場所の環境が十分に準備されない生活困窮世帯の子どもが成長し、大人になって再び生活困窮に陥る「貧困の連鎖」を防止します。			
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小・中学生及び高校生等を対象とした学習支援教室を市内各所に設置します。</li> <li>・対象者への参加勧奨や、アウトリーチを実施します。</li> <li>・対象者への居場所支援、進学支援等を行います。</li> <li>・支援員の知識及び技術向上のための研修を行います。</li> </ul>			

## 取組実績・進捗状況

<p>令和6年度の 取組実績</p> <p>(未実施・未達成の目標指標がある場合はその要因分析)</p>	<p>【実績】</p> <p>①生活保護受給世帯への生活状況調査による子どもの状況の把握</p> <p>②対象世帯への参加勧奨及びアウトリーチ</p> <p>③子ども未来局及び教育委員会との連携体制の構築</p> <p>【未実施・未達成の目標指標】</p> <p>—</p>
--	---

## 目標指標の動向

事業の目標指標		分類	基準値 (年度)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
①	教室参加者の出席率(中高生教室)	目標	/	40.6%	42.9%	45.2%	47.6%	50.0%
		実績	38.3% (令和元年度)	53.2%	49.1%	53.2%	49.8%	/
②	教室参加者の生活保護受給世帯に属する中学生の高校等進学率	目標	/	98.1%	98.5%	99.0%	99.5%	100.0%
		実績	97.7% (令和元年度)	100%	100%	100.0%	100.0%	/
③	教室参加者の出席率(小学生教室)	目標	/	62.6%	64.4%	66.2%	68.1%	70.0%
		実績	60.8%	81.4%	77.4%	75.5%	77.2%	/

## 今後の方向性

教室参加者の出席率を向上させるため、対象者への参加勧奨を継続して実施します。

事業情報				
事業名	安定した地域生活に向けた居住支援の推進			
施策名	3 その人の状況に合わせた支援が受けられる仕組みづくり			
事業課	生活福祉課	—	—	—
	—	—	—	—
事業目的	安定した住居や生活の確保のため、居住支援を推進します。			
事業内容	・居宅移行支援の必要がある者に対し民間賃貸住宅等への入居を支援します。			

取組実績・進捗状況	
令和6年度の 取組実績  (未実施・未達成の目標指 標がある場合はその要因分 析)	<b>【実績】</b> 居宅移行の必要がある者に対しアパート等への入居支援を実施  <b>【未実施・未達成の目標指標】</b> —

目標指標の動向								
事業の目標指標		分類	基準値 (年度)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
①	居宅移行支援事業支援対象 者で転居した割合	目標	/	64%	66%	68%	69%	70%
		実績	62% (令和元年度)	77.9%	77.8%	79.3%	73.8%	/

今後の方向性
民間のノウハウを活用し、効率的に支援を実施するとともに、各区の福祉事務所等の関係機関と連携を図り支援を実施していきます。

## 事業情報

事業名	ケアラー支援条例の制定とヤングケアラーの支援の強化			
施策名	3 その人の状況に合わせた支援が受けられる仕組みづくり			
事業課	地域福祉推進室	障害福祉課	いきいき長寿推進課	子ども・青少年政策課
	子育て支援課	子ども家庭支援課	総合教育相談室	—
事業目的	介護をする側、される側、双方が安心して暮らせる社会の実現を目指すため、複雑・多様化する家族介護等の問題に対して、実態を把握し、既存の制度の枠を超えた部局横断的な検討を行い、「ケアラー支援条例」を制定するとともに、市独自の支援策を実施します。			
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・関係各課によるプロジェクトチームにおいて、実態の把握と支援策の検討を行い、ケアラー支援条例を制定します。</li> <li>・学校等を含めた部局横断的な相談支援体制を構築するとともに、関係機関等との連携も含めたケアラー・ヤングケアラー支援策の強化に向けた検討を行います。</li> <li>・ケアラー・ヤングケアラーに対する理解を深めるため、市職員をはじめ、市民、関係機関の職員などに対し、研修や周知を行います。</li> </ul>			

## 取組実績・進捗状況

令和6年度の 取組実績  (未実施・未達成の目標指標 がある場合はその要因分 析)	<b>【実績】</b> ①リーフレット、ポスターによる周知を継続するとともに、WEB広告、トレインチャンネル等を活用した新たな周知を実施しました。 ②既存の支援策を周知・実施するとともに、令和4年度から新たに開始した、ヤングケアラー訪問支援事業、ケアラー電話相談事業、日中一時支援(夕方支援)を継続的に実施しました。  <b>【未実施・未達成の目標指標】</b> —
--	--

## 目標指標の動向

事業の目標指標		分類	基準値 (年度)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
① 条例の制定	目標		/	検討	制定	—	—	—
	実績		—	検討	制定	—	—	/
② 支援策の検討と周知	目標		/	既存支援策の整理・周知 新規支援策の検討	各支援策の周知・実施	各支援策の周知・実施	各支援策の周知・実施	各支援策の周知・実施
	実績		—	既存支援策の整理、新規支援策の検討を実施	各支援策の周知・実施	各支援策の周知・実施	各支援策の周知・実施	/

## 今後の方向性

ケアラーが自分らしく、健康で文化的な生活を営むことができるよう、必要な支援策を実施するとともに、一層の周知啓発に取り組んでいきます。

## 施策情報

標 題	4 安心して妊娠・出産・子育てできる切れ目ない支援と親と子の健康づくり	
目指す方向性	誰もが安心して子どもを産み育てることができ、未来を担う全ての子ども・青少年が個性を尊重され、健やかに育ち、社会で輝いて生きられるまちづくりを推進します。	
施策展開	1	妊娠、出産期において、安心して健やかに子どもを生み育てることができるように、妊産婦や子育て家庭の不安や悩みを軽減するため切れ目ない支援の充実を図ります。
	2	子育てをしている家庭の経済的負担の軽減を図るため、子どもの病気に対する医療給付等の支援を行うとともに、健康支援体制の充実を図ります。

## 取組実績・進捗状況

施策を推進する事業	事業内容 目標指標 掲載ページ	令和6年度の実績・進捗状況
1 母子保健課 妊娠期からの親と子の健康づくり支援	P28	<b>【実績】</b> ①専門職による母子健康手帳交付時の面接率:99.9% ②産後ケア事業利用実績:延4,728件【訪問型(早期):319件、訪問型(あんしん):455件、宿泊型:3,093件、デイサービス型:861件) <b>【未実施・未達成の目標指標】</b> ④相談実績:156人(不妊専門相談:133件、妊娠・出産の電話相談:23件) 令和4年度から、不妊治療が保険適用となったことに伴い、治療や助成事業に関する相談件数は減少傾向にあります。また、「妊娠・出産の電話相談」の相談数は例年と同等でした。
2 母子保健課、保健科学課 新生児マススクリーニングの推進	P29	<b>【実績】</b> 検査対象疾患数20疾病、検査数6,684件、再採血検査数560件、精密検査対象児25名 <b>【未実施・未達成の目標指標】</b> -
3 子育て支援課 子育て支援医療費の助成	P30	<b>【実績】</b> ①対象者の受給資格者登録率(99.6%) ③ジェネリック医薬品の使用率(76.2%) (③については、令和7年6月に確定する予定です) <b>【未実施・未達成の目標指標】</b> -
4 子ども・青少年政策課 デジタルを活用した婚活の推進	P31	<b>【実績】</b> 「SAITAMA出会いサポートセンター運営協議会」市町村会員として、デジタルを活用した出会いの機会づくりなどの婚活支援を行いました。 <b>【未実施・未達成の目標指標】</b> -

## 成果指標の動向

成果指標	基準値 (年度)	実績値			目標値	
		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和12年度
1 妊娠・出産について満足している人の割合 (妊娠期から産後早期に助産師・保健師等専門職からの指導やケアを十分に受けられた人の割合)	79.9% (R1)	78.4%	79.8%	85.5%	82%	85%

## 今後の方向性

施策及び成果いずれも順調に進捗していると言えます。より妊娠・出産への不安を取り除くことができるよう、引き続き、相談事業の周知・啓発や、産後ケア事業の拡大・サービス提供事業者との連携強化といった課題に取り組んでいきます。また、こども家庭センターにおける、母子保健と児童福祉の円滑な連携をより一層進展させることで、支援を必要とする親と子への切れ目ない支援の充実に努めていきます。

## 事業情報

事業名	妊娠期からの親と子の健康づくり支援			
施策名	3 安心して妊娠・出産・子育てできる切れ目ない支援と親と子の健康づくり			
事業課	母子保健課	—	—	—
	—	—	—	—
事業目的	妊娠期から出産・子育て期にわたる各ライフステージにおいて、親と子が健やかに過ごすことができるよう健康づくりを支援します。			
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・不妊に悩む夫婦に対し、精神的・身体的・経済的負担の軽減を図るために、正しい情報及び知識の提供、治療費等の助成を行います。</li> <li>・妊娠期から子育て期にわたり、親と子が健やかに過ごすことができるように妊娠・出産包括支援センターを運営し、親と子の健康づくりについて、切れ目ない支援を実施します。</li> <li>・産婦が安心して生活し、育児ができるよう、産後の心身のケア、育児のサポート等の支援を行います。</li> <li>・電話相談等で保健師等の専門職が、女性の様々な相談に対応し、生涯を通じた女性の健康づくりについて支援を行います。</li> </ul>			

## 取組実績・進捗状況

令和6年度の 取組実績  (未実施・未達成の目標指標がある場合はその要因分析)	【実績】 ①専門職による母子健康手帳交付時の面接率：99.9% ②産後ケア事業利用実績：延4,728件【訪問型(早期)：319件、訪問型(あんしん)：455件、宿泊型：3,093件、デイサービス型：861件)
	【未実施・未達成の目標指標】 ④相談実績：156人(不妊専門相談：133件、妊娠・出産の電話相談：23件) 令和4年度から、不妊治療が保険適用となったことに伴い、治療や助成事業に関する相談件数は減少傾向にあります。また、「妊娠・出産の電話相談」の相談数は例年と同等でした。

## 目標指標の動向

事業の目標指標		分類	基準値 (年度)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
① 専門職による母子健康手帳交付時の面接率	目標			77.5%	92.5%	100%	100%	100%
	実績		75% (令和元年度)	88.7%	97.0%	100.3%	99.9%	
② 産後ケアを利用し育児不安が軽減した人の割合	目標			88%	92%	92%	92%	92%
	実績		—	94%	93.7%	92.2%	97.0%	
③ 産後ケアの利用者数	目標			850人	1,050人	2,110人	2,194人	2,278人
	実績		—	938人	1,274人	2,356人	4,728人	
④ 専門職による相談事業等の利用者数	目標			254人	254人	254人	254人	254人
	実績		217人 (令和元年度)	353人	183人	162人	156人	

## 今後の方向性

・各区に設置されたこども家庭センターにおいて、母子保健と児童福祉がともに円滑に連携し、引き続き、特定妊婦等の把握と支援に努めます。

・産後ケア事業については、事業を利用できる方の要件見直しに向けた調査を実施し、要件見直しの時期について検討します。また増加するサービス提供事業者との連携強化などの課題解決に努めることで、安心・安全で安定したサービス提供を維持し、産後うつや育児不安の解消を図ります。

## 事業情報

事業名	新生児マススクリーニングの推進			
施策名	3 安心して妊娠・出産・子育てできる切れ目ない支援と親と子の健康づくり			
事業課	母子保健課	保健科学課	—	—
	—	—	—	—
事業目的	突然死や発達の遅れを予防し、子どもの健やかな成長に寄与するため、先天性代謝異常等が疑われる新生児を早期に発見し、早期治療につなげます。			
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>医療機関への検査依頼の調整、市民への検査周知を行います。</li> <li>医療機関等で採血した血液ろ紙を検体として検査を行い、結果を医療機関等に通知します。</li> <li>検査で要精密検査になった新生児へのフォローを行います。</li> </ul>			

## 取組実績・進捗状況

令和6年度の 取組実績  (未実施・未達成の目標指標がある場合はその要因分析)	<b>【実績】</b> 検査対象疾患数20疾病、検査数6,684件、再採血検査数560件、精密検査対象児25名  <b>【未実施・未達成の目標指標】</b> —
--	--

## 目標指標の動向

事業の目標指標	分類	基準値 (年度)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
① 申込された新生児マススクリーニング検査の実施率	目標	/	100%	100%	100%	100%	100%
	実績	100% (令和元年度)	100%	100%	100.0%	100%	/
② 精密検査結果の把握割合	目標	/	100%	100%	100%	100%	100%
	実績	100% (令和元年度)	100%	100%	100.0%	100%	/

## 今後の方向性

令和7年度以降も円滑な検査が実施できる検査体制の構築に努めます。  
 また、「先天性代謝異常等検査の手引き」を改訂し配布することで、適切な事業の推進と周知を図ります。  
 引き続き、検査体制や疾患追加に関する国や県の動向を調査し、事業の発展に努めます。

## 事業情報

事業名	子育て支援医療費の助成			
施策名	3 安心して妊娠・出産・子育てできる切れ目ない支援と親と子の健康づくり			
事業課	子育て支援課	—	—	—
	—	—	—	—
事業目的	次代を担う子どもたちを安心して産み育てることのできる環境づくりの推進に資することを目的とします。			
事業内容	<p>少子化対策、子育て支援の観点から、0歳から中学校卒業前までの子どもにかかる入通院の医療費（保険診療の一部負担金）を助成します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・助成対象者について医療費の一部負担金を助成します。</li> <li>・助成対象世帯への制度の周知を行います。</li> <li>・適正受診の啓発を行います。</li> </ul>			

## 取組実績・進捗状況

<p>令和6年度の 取組実績</p> <p>(未実施・未達成の目標指標がある場合はその要因分析)</p>	<p>【実績】</p> <p>①対象者の受給資格者登録率(99.6%)</p> <p>③ジェネリック医薬品の使用率(84.5%)</p> <p>【未実施・未達成の目標指標】</p> <p>—</p>
--	---

## 目標指標の動向

事業の目標指標	分類	基準値 (年度)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
① 対象者の受給資格者登録率	目標	/	99.5%	99.5%	99.5%	99.5%	99.5%
	実績	99.5% (令和元年度)	99.7%	99.6%	99.5%	99.6%	/
② 制度維持のための適正受診の啓発活動	目標	/	73.3%	/	/	/	/
	実績	72.3% (令和元年度)	72.1%	/	/	/	/
③ ジェネリック医薬品の使用率 (数量)	目標	/	/	69.4%	69.6%	69.8%	70.0%
	実績	68.9% (令和3年度)	/	73.5%	69.6%	84.5%	/

## 今後の方向性

本事業は、医療費を助成することにより、子育てをしている家庭の経済的負担の軽減につながり、子どもを安心して産み育てることのできる環境づくりに貢献しているものであるため、将来にわたり継続かつ安定した制度運営に努めていきます。

## 事業情報

事業名	デジタルを活用した婚活の推進			
施策名	3 安心して妊娠・出産・子育てできる切れ目ない支援と親と子の健康づくり			
事業課	子ども・青少年政策課	—	—	—
	—	—	—	—
事業目的	少子化が進む中、結婚の希望を実現するため、結婚支援を実施します。			
事業内容	結婚支援に関する調査・検討を行い、デジタルを活用した出会いの機会づくりなどの婚活支援を行います。			

## 取組実績・進捗状況

令和6年度の 取組実績  (未実施・未達成の目標指標 がある場合はその要因分 析)	<b>【実績】</b> 「SAITAMA出会いサポートセンター運営協議会」市町村会員として、デジタルを活用した出会いの機会づくりなどの婚活支援を行いました。  <b>【未実施・未達成の目標指標】</b> —
--	---

## 目標指標の動向

事業の目標指標		分類	基準値 (年度)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
① デジタル婚活事業への新規登録者数	目標		/	—	300人増	400人増	500人増	500人増
	実績		—	—	794人増	624人増	620人増	/

## 今後の方向性

少子化傾向に歯止めがかかるよう、婚姻を希望する者へ効果的な支援ができるよう、事業を実施していきます。

施策情報	
標 題	5 安心して子どもを育てられる環境づくり
目指す方向性	誰もが安心して子どもを産み育てることができ、未来を担う全ての子ども・青少年が個性を尊重され、健やかに育ち、社会で輝いて生きられるまちづくりを推進します。
施策展開	1 全ての子育て家庭が、状況や希望に応じた教育・保育を受けられる環境づくりを目指し、認可保育所等の整備を中心に多様な保育の受け皿確保を進めるとともに、幼児教育・保育の質の向上に取り組みます。
	2 放課後児童クラブについて、ニーズに応じた受入定員を確保するため、民設放課後児童クラブの施設整備を促進するとともに、質の向上に取り組みます。
	3 地域子育て支援拠点を中心に、子育て家庭の交流機会の充実を図るとともに、父親の子育て意欲の向上や子育て参加の促進、祖父母世代の地域における子育て活動への参加促進を図るなど、地域社会全体で子育てを支援する環境づくりに取り組みます。
	4 子育てに関する負担や不安を軽減させるため、関係機関・団体等と連携し、相談・情報提供・支援の充実を図ります。

取組実績・進捗状況		令和6年度の取組実績・進捗状況	
施策を推進する事業	事業内容 目標指標 掲載ページ	令和6年度の取組実績・進捗状況	
1 幼児政策課、のびのび安心子育て課、保育施設支援課  保育需要の受け皿及び保育人材の確保	P34	<b>【実績】</b> ・認可保育所等の新設整備等(13施設、定員746人) ・プロモーション実施養成校140校、保育体感ツアー参加人数65人(延べ人数) ・幼稚園型一時預かり事業費補助金の交付(82園)、子育て支援型幼稚園に関する情報発信  <b>【未実施・未達成の目標指標】</b> ・子育て支援枠の人数については、令和6年度新たに2園を認定しましたが、既存の子育て支援型幼稚園で認定こども園に移行したことに伴い、子育て支援型幼稚園の認定を返上した園が1園あったため、実績が目標値を下回りました。 ・送迎保育ステーションの施設数については、長時間預かり保育を行う子育て支援型幼稚園の認定園が55園あり、送迎保育ステーション利用の需要が減少しているため、実績が目標値を下回りました。 ・病児保育室については、利用者数が依然として新型コロナウイルス感染症拡大前の6割程度にとどまっていることから、新規整備を見送ったため、目標値を達成することができませんでした。 ・小規模保育事業所等の連携施設については、連携の確保が進んだことで連携可能な枠が限定されてきており、卒園後の受け皿の確保を進めることが困難なエリアがあるため、目標値を達成することができませんでした。	
2 幼児政策課、保育課、保育施設支援課  質の高い幼児教育・保育の推進	P35	<b>【実績】</b> ①市主催研修に保育者が参加した幼児教育・保育施設数(465施設)  <b>【未実施・未達成の目標指標】</b> ①参加した施設数は昨年度より増加しましたが、全体の施設数も増加しているため目標に達することができませんでした。	
3 放課後児童課、学校施設管理課  放課後児童クラブの拡充	P36	<b>【実績】</b> 民設放課後クラブ等放課後児童支援員処遇改善費補助事業の実施(225か所、437人)、放課後児童支援員等処遇改善補助事業(9,000円相当賃金改善)の実施(327か所、2,590人)、民設放課後児童クラブ整備促進補助事業の実施(21か所、受入人数551人分拡大)、学校施設を活用した整備(2か所)、放課後子ども居場所事業のモデル事業の実施(13校)。  <b>【未実施・未達成の目標指標】</b> -	
4 放課後児童課  放課後児童クラブにおける育成支援の質の向上	P37	<b>【実績】</b> ①民設放課後児童クラブへの訪問及び指摘の実施(256か所中25か所)、放課後児童支援員研修の実施(8回、受講者1,370人)、委託実施基準の見直しによる支援の拡充 ②巡回相談の実施(17か所、34回)  <b>【未実施・未達成の目標指標】</b> ①支援員の一時的な配置状況や個人情報の保管場所等に不備があったことから、指摘率が目標に達しませんでした。 ②巡回相談を希望するクラブが少なかったことから、利用クラブ数が目標に達しませんでした。	

施策を推進する事業		事業内容 目標指標 掲載ページ	令和6年度の実績・進捗状況
5	子育て支援課、保育課、保育施設支援課	P38	<b>【実績】</b> ・単独型子育て支援センターにて父親向けイベント(253回)や孫育て講座(30回)、オンラインプログラム(259回)を実施しました。 ・幼児、低学年の孫を持つ祖父母向けに孫育て講座を1回実施しました。 ・ファミリー・サポート・センター、緊急サポート事業を委託により運営しました。  <b>【未実施・未達成の目標指標】</b> -
	地域における子育て支援の推進		
6	子ども家庭総合センター総務課	P39	<b>【実績】</b> 「なんでも子ども相談窓口」にて4,976件(来所1,004件、電話3,692件、メール265件、オンライン15件)の相談を実施しました。そのうち、来所相談とメール相談を利用された方を対象にアンケート調査(紙・オンライン)を実施しました。  <b>【未実施・未達成の目標指標】</b> -
	子ども・家庭、地域の子育て機能の総合支援		
7	総合療育センターひまわり学園総務課、医務課、育成課、療育センターさくら草、療育センターひなぎく	P40	<b>【取組実績】</b> ①初診実施件数(1,081件) ②医師による地域支援活動数(保護者勉強会の開催、乳幼児発達健康診査、児童発達支援センター等での発達相談、健康診断等)…110回 ③療育講座(オンライン)を実施(2回)、出張療育カンファレンスを実施(113件)  <b>【未実施・未達成の目標指標】</b> ①療育センターひなぎくの開設に伴い、療育センターの地域偏在が解消され、初診枠数を増やした結果、初診待ち期間が13日短縮されましたが、目標達成には至りませんでした。
	療育体制の強化と効果的な支援の推進		
8	子育て支援課	P41	<b>【実績】</b> ①各種講習会を計画どおり実施しました。内容について、受講者からのアンケート等を通じ、受講者のニーズを把握し、より良い内容に見直しを行うことで、満足度94%を達成しました。 ②高等職業訓練促進給付金の支給を行い、修了者(進学を除く)のうち就職した者の割合88%を達成し、ひとり親家庭の自立促進を図りました。  <b>【未実施・未達成の目標指標】</b> -
	ひとり親家庭等への支援の推進		

成果指標の動向						
成果指標	基準値 (年度)	実績値			目標値	
		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和12年度
1 安心して子どもが育てられる環境が整っていると感じる市民の割合	74.9% (R2)	69.0%	72.6%	73.9%	79%	83%

**今後の方向性**

施策としては、進捗にやや遅れが生じています。「07-1-2-01 保育需要の受け皿及び人材の確保」については、病児保育室の整備について、新型コロナウイルス感染症の5類移行後も、他の感染症の流行拡大もあり、依然として実施機関の負担が大きい点がござりますが、今後の追加整備について医療機関の状況等を見極めながら検討を進めていきます。

また、「07-1-2-04 放課後児童クラブにおける育成支援の質の向上」については、放課後子ども居場所事業と民設児童クラブの整備促進を両輪で進めることで、待機児童の解消のため、量的な拡大を進めるほか、既存のクラブに対する適正な助言指導など質の向上にも課題を抱えていることから、積極的に改善に取り組んでいきます。

引き続き、安心して子どもを育てられる環境づくりに努めていきます。

事業情報				
事業名	保育需要の受け皿及び保育人材の確保			
施策名	5 安心して子どもを育てられる環境づくり			
事業課	幼児政策課	のびのび安心子育て課	保育施設支援課	—
	—	—	—	—
事業目的	様々なニーズに応えられる多様な保育の受け皿を確保します。			
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・認可保育所、認定こども園、小規模保育事業、病児保育室などの施設整備を促進します。</li> <li>・小規模保育事業の卒園者等の進級先として、幼稚園を利用できる環境を整備するため、幼稚園と連携した送迎保育ステーション事業を実施します。</li> <li>・年間を通じて長時間の預かり保育を実施する私立幼稚園を「子育て支援型幼稚園」として認定します。</li> <li>・保育施設に対する運営費等の支援を行うとともに、保育士の資格取得支援や幼稚園教諭・保育士の就業支援等による保育人材の確保を図り、各保育施設の安定的な施設運営を支援します。</li> <li>・個別の事情に応じた施設の利用を促すため、保育コンシェルジュによる相談支援等を実施します。</li> <li>・新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、保育人材の確保におけるオンライン施設見学等の実施や、市民が来庁せずに、24時間365日、いつでもオンラインで、保育サービス等の情報を簡単に入手できるよう、AIを活用した自動応答サービスを導入します。</li> <li>・多子世帯の子育てを支援するため、保育施設利用調整における加算や、認可保育所・市認定保育施設等における保育料軽減事業を継続して実施します。</li> </ul>			

取組実績・進捗状況	
<p>令和6年度の取組実績</p> <p>(未実施・未達成の目標指標がある場合はその要因分析)</p>	<p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・認可保育所等の新設整備等(13施設、定員746人)</li> <li>・プロモーション実施養成校140校、保育体感ツアー参加人数65人(延べ人数)</li> <li>・幼稚園型一時預かり事業費補助金の交付(82園)、子育て支援型幼稚園に関する情報発信</li> </ul> <p>【未実施・未達成の目標指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子育て支援枠の人数については、令和6年度新たに2園を認定しましたが、既存の子育て支援型幼稚園で認定こども園に移行したことに伴い、子育て支援型幼稚園の認定を返上した園が1園あったため、実績が目標値を下回りました。</li> <li>・送迎保育ステーションの施設数については、長時間預かり保育を行う子育て支援型幼稚園の認定園が55園あり、送迎保育ステーション利用の需要が減少しているため、実績が目標値を下回りました。</li> <li>・病児保育室については、利用者数が依然として新型コロナウイルス感染症拡大前の6割程度にとどまっていることから、新規整備を見送ったため、目標値を達成することができませんでした。</li> <li>・小規模保育事業所等の連携施設については、連携の確保が進んだことで連携可能な枠が限定されてきており、卒園後の受け皿の確保を進めることが困難なエリアがあるため、目標値を達成することができませんでした。</li> </ul>

目標指標の動向								
事業の目標指標		分類	基準値(年度)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
①	保育所等利用待機児童数(翌年4月1日時点の数値)	目標		0人	0人	0人	0人	0人
		実績	387人(令和元年度)	0人	0人	0人	0人	
②	子育て支援枠の人数(翌年4月1日時点の数値)	目標		1,409人	1,772人	1,901人	2,030人	2,159人
		実績	1,265人	1,705人	1,886人	2,064人	2,111人	
③	送迎保育ステーションの施設数(翌年4月1日時点の数値)	目標		2か所	3か所	4か所	5か所	6か所
		実績	送迎保育ステーション整備に向けた調査・検討	2か所	3か所	3か所	3か所	
④	病児保育室の施設数(翌年4月1日時点の数値)	目標		12施設	13施設	14施設	15施設	15施設
		実績	10施設(令和元年度)	11施設	11施設	12施設	12施設	
⑤	小規模保育事業等の連携施設の確保率(翌年4月1日時点の数値)	目標		50%	70%	90%	100%	100%
		実績	24%(令和元年度)	60.4%	70%	80%	92%	

今後の方向性
共働き世帯の増加や子育て世帯の流入により、今後も保育需要の増加が見込まれることから、引き続き認可保育所等の整備をはじめとした多様な保育の受け皿確保に取り組みます。

## 事業情報

事業名	質の高い幼児教育・保育の推進			
施策名	5 安心して子どもを育てられる環境づくり			
事業課	幼児政策課	保育課	保育施設支援課	—
	—	—	—	—
事業目的	私立幼稚園や保育所等における安全・安心で質の高い幼児教育・保育の提供を実現します。			
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・私立幼稚園や保育所等の職員を対象とした「さいたま市幼児教育の指針」等に基づく研修を実施します。</li> <li>・巡回相談員の派遣・調整、受入園への事業費補助を行います。</li> <li>・保育の質の確保・向上を目的とした立入調査及び集団指導・研修等を実施します。</li> <li>・保育コーディネーターによる相談支援等を実施します。</li> <li>・さいたま市保育所等における医療的ケア児の受入れ等に関するガイドラインを作成し、医療的ケア児への保育を提供する施設の拡充を図ります。</li> </ul>			

## 取組実績・進捗状況

令和6年度の取組実績  (未実施・未達成の目標指標がある場合はその要因分析)	<p><b>【実績】</b> ①市主催研修に保育者が参加した幼児教育・保育施設数(465施設)</p> <p><b>【未実施・未達成の目標指標】</b> ①参加した施設数は昨年度より増加しましたが、全体の施設数も増加しているため目標に達することができませんでした。</p>
--	--

## 目標指標の動向

事業の目標指標	分類	基準値(年度)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
① 市主催研修に保育者を参加させた幼児教育・保育施設の割合	目標		85%	86%	87%	88%	89%
	実績	83% (令和元年度)	56%	64%	72%	73%	
② 発育の遅れ等のある児童に支援を行う幼児教育・保育施設の数	目標		250施設	260施設	330施設	340施設	350施設
	実績	221施設 (令和元年度)	273施設	321施設	376施設	396施設	
③ 認可保育所等の立入調査に基づき指摘を行った施設の割合	目標		30%	29%	28%	27%	26%
	実績	32% (令和元年度)	29.4%	30.9%	27.9%	26.9%	
④ 認可外保育施設の立入調査に基づき文書指導を行った施設の割合	目標		17%	16%	15%	14%	13%
	実績	18.4% (令和元年度)	20.0%	18.9%	17.2%	11.1%	
⑤ 医療的ケア児への保育を提供する施設を配置した区の数	目標		3区	4区	8区	9区	10区
	実績	—	3区	5区	9区	10区	

## 今後の方向性

安心して子どもが育てられる環境づくりのために、施設類型を問わず、質の高い幼児教育・保育の維持向上に取り組みます。そのために、保育者資質向上研修会において初任者向けの研修や管理者向けの研修など対象を絞って行う研修を企画・実施するほか、就学前施設に対して保育相談員を派遣する事業をより利用しやすい形に改め、その活用を促進します。また、幼児教育・保育と小学校教育の円滑な接続の改善に向けて、就学前施設・小学校それぞれの取組の好事例を収集し、発信していきます。

## 事業情報

事業名	放課後児童クラブの拡充			
施策名	5 安心して子どもを育てられる環境づくり			
事業課	放課後児童課	学校施設管理課	—	—
	—	—	—	—
事業目的	放課後児童クラブについて、ニーズに応じた受入定員を確保します。			
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・余裕教室の活用を含めた放課後児童クラブの積極的な整備と民設クラブの拡充を進めるため、人材や施設の確保に関する支援や事業者との連携を行います。</li> <li>・余裕教室等を活用した施設整備にあたっては、教育委員会等と連携しながら開設に向けた準備を進めます。</li> <li>・民間賃貸物件を活用した施設の拡充については、運営事業者に対し、開設に要する改修費及び契約費用等の助成を行います。</li> <li>・学校施設の活用による活動場所の分散等、感染拡大防止対策が円滑に図られるよう、教育委員会及び各小学校との協議・調整を行います。</li> <li>・施設拡充に伴い必要となる人材の新規確保及び雇用継続を図るため、放課後児童支援員の処遇改善を支援します。</li> </ul>			

## 取組実績・進捗状況

<p>令和6年度の 取組実績</p> <p>(未実施・未達成の目標指標がある場合はその要因分析)</p>	<p>【実績】</p> <p>民設放課後クラブ等放課後児童支援員処遇改善費補助事業の実施(225か所、437人)、放課後児童支援員等処遇改善補助事業(9,000円相当賃金改善)の実施(327か所、2,590人)、民設放課後児童クラブ整備促進補助事業の実施(21か所、受入人数551人分拡大)、学校施設を活用した整備(2か所)、放課後子ども居場所事業のモデル事業の実施(13校)。</p> <p>【未実施・未達成の目標指標】</p> <p>—</p>
--	--

## 目標指標の動向

事業の目標指標	分類	基準値 (年度)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
① 利用希望児童数に対する利用できた児童数の割合 (翌年4月1日時点)	目標		100%	100%			
	実績	97% (令和元年度)	97.2%	97.3%			
② 受入可能児童数 (翌年4月1日時点)	目標		14,025人	14,389人			
	実績	11,641人 (令和元年度)	12,374人	12,738人			
③ 放課後児童クラブ待機児童数 (翌年4月1日時点)	目標				290人	230人	150人
	実績	333人 (令和4年度)			299人	196人	

## 今後の方向性

放課後子ども居場所事業のモデル事業の効果や課題について検証を行い、放課後子ども居場所事業と放課後児童クラブの整備に係る基本方針を策定します。

## 事業情報

事業名	放課後児童クラブにおける育成支援の質の向上			
施策名	5 安心して子どもを育てられる環境づくり			
事業課	放課後児童課	—	—	—
	—	—	—	—
事業目的	放課後児童クラブにおける育成支援の質の向上を目指します。			
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・放課後児童クラブの運営支援として、運営経費である委託料の拡充を行うとともに、各クラブを訪問し、育成支援等の状況把握と適切な助言・指導を実施します。</li> <li>・放課後児童支援員の専門性向上を図るため、様々なテーマを設定し放課後児童支援員研修を実施します。</li> <li>・障害のある児童や特別な配慮が必要な児童の育成支援を行うクラブを支援するため、支援員を加配した場合の委託料を上乗せします。</li> <li>・各クラブからの相談に対応するため、専門知識や実務経験を備えた職員が助言等を行う、巡回相談事業を実施します。</li> </ul>			

## 取組実績・進捗状況

<p>令和6年度の取組実績</p> <p>(未実施・未達成の目標指標がある場合はその要因分析)</p>	<p>【実績】</p> <p>①民設放課後児童クラブへの訪問及び指摘の実施(256か所中25か所)、放課後児童支援員研修の実施(8回、受講者1,370人)、委託実施基準の見直しによる支援の拡充</p> <p>②巡回相談の実施(17か所、34回)</p> <p>【未実施・未達成の目標指標】</p> <p>①支援員の一時的な配置状況や個人情報等の保管場所等に不備があったことから、指摘率が目標に達しませんでした。</p> <p>②巡回相談を希望するクラブが少なかったことから、利用クラブ数が目標に達しませんでした。</p>
---	--

## 目標指標の動向

事業の目標指標		分類	基準値(年度)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
①	クラブ訪問に基づき指摘を行った施設の割合	目標		11%	9%	7%	5%	3%
		実績	15% (令和元年度)	16.2%	10.0%	12.0%	9.7%	
②	巡回相談利用クラブ数	目標		17か所	19か所	22か所	25か所	30か所
		実績	15か所 (令和元年度)	18か所	19か所	18か所	17か所	

## 今後の方向性

委託実施基準の見直しが、民設放課後児童クラブ運営を担っている保護者の負担軽減に効果的につながるよう、実績を踏まえた、より効果的な情報提供を行います。

## 事業情報

事業名	地域における子育て支援の推進			
施策名	5 安心して子どもを育てられる環境づくり			
事業課	子育て支援課	保育課	保育施設支援課	—
	—	—	—	—
事業目的	子育て家庭の負担感、不安感を軽減し、子どもの健やかな育ちを促進します。			
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子育て支援拠点事業(単独型子育て支援センター、保育施設併設型子育て支援センター及びのびのびルーム)を実施します。</li> <li>・単独型子育て支援センターにおいて父親向け講座、イベント等を開催します。</li> <li>・子育てについて父親同士で語り合う、さいたまパパ・スクールを開催します。</li> <li>・祖父母手帳を活用した孫育て講座を開催します。</li> <li>・単独型子育て支援センターにおいて、動画配信やオンラインを活用した講座、イベント等を実施します。</li> <li>・ファミリー・サポート・センター及び子育て緊急サポート事業を実施します。</li> <li>・多子世帯等に対する支援を強化します。</li> </ul>			

## 取組実績・進捗状況

令和6年度の取組実績 (未実施・未達成の目標指標がある場合はその要因分析)	<p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・単独型子育て支援センターにて父親向けイベント(253回)や孫育て講座(30回)、オンラインプログラム(259回)を実施しました。</li> <li>・幼児、低学年の孫を持つ祖父母向けに孫育て講座を1回実施しました。</li> <li>・ファミリー・サポート・センター、緊急サポート事業を委託により運営しました。</li> </ul> <p>【未実施・未達成の目標指標】</p> <p>—</p>
--	---

## 目標指標の動向

事業の目標指標	分類	基準値(年度)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
① 父親向け講座等の参加者のうち、今後は積極的に子育てに参加したいと回答した人の割合	目標	/	87%	89%	91%	93%	95%
	実績	85% (令和元年度)	96%	97%	94%	95%	/
② 孫育て講座参加者のうち、今後は積極的に地域の子育てに参加したいと回答した人の割合	目標	/	65%	67%	69%	71%	73%
	実績	63% (令和元年度)	75%	73%	72%	72%	/
③ 動画配信やオンライン講座等利用者のうち、満足したと回答した人の割合	目標	/	アンケート調査実施	95%	95%	95%	95%
	実績	—	調査実施(95%)	94%	93%	98%	/
④ 負担が軽減したと回答した子育て世帯の割合	目標	/	準備	85%	86%	87%	88%
	実績	—	調査実施(85%)	89%	84%	80%	/

## 今後の方向性

本事業では、子育て支援拠点において、子育てに関する相談指導や交流の場を提供することにより、地域の子育て支援機能の充実を図っています。また、父親の子育て意欲の向上や子育て参加の促進、祖父母世代の地域における子育て活動への参加促進を図るとともに、子どもを持つすべての家庭が安心して育児・仕事を続けられる環境を整備していきます。本市の子育て支援施策の推進にあたっては、各種制度を広く市民に利用してもらうべく、周知広報を充実させていきます。

## 事業情報

事業名	子ども・家庭、地域の子育て機能の総合支援			
施策名	5 安心して子どもを育てられる環境づくり			
事業課	子ども家庭総合センター総務課	—	—	—
	—	—	—	—
事業目的	子ども及び家庭並びに地域の子育て機能を総合的に支援します。			
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・乳幼児の遊び場「ばれっとひろば」、小学生の遊び場「屋根付き運動場」、中高生の集いの場「中高生活動スペース」といった子どもや保護者等の居場所・交流の場を提供します。</li> <li>・「なんでも子ども相談窓口」といった総合相談窓口において、相談サービスを実施します。</li> <li>・子どもや家庭が抱える多様な問題を解決するために、専門相談機関等と連携を密に図り、迅速にサービスのコーディネートを行います。</li> </ul>			

## 取組実績・進捗状況

<p>令和6年度の 取組実績</p> <p>(未実施・未達成の目標指標がある場合はその要因分析)</p>	<p>【実績】 「なんでも子ども相談窓口」にて4,976件(来所1,004件、電話3,692件、メール265件、オンライン15件)の相談を実施しました。そのうち、来所相談とメール相談を利用された方を対象にアンケート調査(紙・オンライン)を実施しました。</p> <p>【未実施・未達成の目標指標】 —</p>
--	--

## 目標指標の動向

事業の目標指標		分類	基準値 (年度)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
①	総合相談窓口利用者のうち 親身に相談に乗ってくれたと 回答した人の割合	目標	/	95%	95%	95%	95%	95%
		実績	98.5%	98.4%	97.7%	99.5%	99.3%	/

## 今後の方向性

アンケート実施対象や周知方法について再検討し、より多くの市民の方の意見を集約し事業の改善につなげ、施策に貢献していきます。

## 事業情報

事業名	療育体制の強化と効果的な支援の推進			
施策名	5 安心して子どもを育てられる環境づくり			
事業課	総合療育センターひまわり学園総務課	医務課	育成課	療育センターさくら草
	療育センターひなざく	—	—	—
事業目的	発達に遅れのある子どもや障害児の健やかな発達と自立を促すとともに保護者の子育てに関する負担感や不安感を軽減します。			
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・発達に遅れのある子どもや障害児等の早期発見と早期療育を行い、医療と福祉が一体となって専門的な立場から子どもの状態に合わせた療育や保護者支援を実施します。</li> <li>・障害のある子どもが身近な地域で適切な支援を受けられる環境を整備するため、医師による地域への支援を拡大するとともに、障害児が日常を過ごす保育所、幼稚園及び療育施設等への支援を実施します。</li> <li>・初診待ち期間の長期化及び療育センターが市西部に偏っている地域偏在を解消するため、新療育センターの設置について取り組みます(令和5年度まで)。</li> </ul>			

## 取組実績・進捗状況

令和6年度の取組実績 (未実施・未達成の目標指標がある場合はその要因分析)	<b>【実績】</b> ①初診実施件数(1,081件) ②医師による地域支援活動数(保護者勉強会の開催、乳幼児発達健康診査、児童発達支援センター等での発達相談、健康診断等)…110回 ③療育講座(オンライン)を実施(2回)、出張療育カンファレンスを実施(113件) <b>【未実施・未達成の目標指標】</b> ①療育センターひなざくの開設に伴い、療育センターの地域偏在が解消され、初診枠数を増やした結果、初診待ち期間が13日短縮されましたが、目標達成には至りませんでした。
--	---

## 目標指標の動向

事業の目標指標	分類	基準値(年度)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
① 初診待ち期間	目標	/	59日	58日	57日	35日	30日
	実績	61日 (令和元年度)	62日	57日	61日	48日	/
② 医師による地域支援活動数(診療以外)	目標	/	95回	98回	100回	102回	104回
	実績	94回 (令和元年度)	103回	108回	100回	110回	/
③ 療育施設等への支援内容の活用度	目標	/	80%	80%	82%	84%	86%
	実績	—	99.2%	98.3%	98.6%	98.4%	/

## 今後の方向性

初診待ち期間の短縮は、発達に遅れのある子どもや障害児を持つ保護者の負担感や不安感の軽減に寄与するものです。発達障害等の社会的認知の拡がりから診察を希望する方が増えているため、保護者、療育施設への支援を強化し、保護者の不安感の軽減を図ります。また、地域支援活動として、乳幼児発達健康診査、発達相談及び健康診断等への派遣を継続するとともに、保護者勉強会の内容の充実等を図っていきます。

## 事業情報

事業名	ひとり親家庭等への支援の推進			
施策名	5 安心して子どもを育てられる環境づくり			
事業課	子育て支援課	—	—	—
	—	—	—	—
事業目的	ひとり親家庭等の生活基盤の一層の安定を目指します。			
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>ひとり親家庭の方を対象にした、窓口相談及び生活や就業に関する講習会やセミナーを実施するほか、養育費の取決めを支援します。</li> <li>就業に結びつく資格習得を目指して1年以上養成機関で修業するひとり親家庭の父母を対象に、高等職業訓練促進給付金を支給します。また、就業のための能力開発を支援する自立支援教育訓練給付金を支給します。</li> <li>社会福祉法人やNPO等と連携して、就労による自立を目指すひとり親に対する支援策を強化するなど、きめ細かな支援を行います。</li> <li>市内の子どもの貧困の実態について調査を行い、支援策の強化を図ります。</li> </ul>			

## 取組実績・進捗状況

<p>令和6年度の取組実績</p> <p>(未実施・未達成の目標指標がある場合はその要因分析)</p>	<p>【実績】</p> <p>①各種講習会を計画どおり実施しました。内容について、受講者からのアンケート等を通じ、受講者のニーズを把握し、より良い内容に見直しを行うことで、満足度94%を達成しました。</p> <p>②高等職業訓練促進給付金の支給を行い、修了者(進学を除く)のうち就職した者の割合88%を達成し、ひとり親家庭の自立促進を図りました。</p> <p>【未実施・未達成の目標指標】</p> <p>—</p>
---	---

## 目標指標の動向

事業の目標指標	分類	基準値(年度)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
① 就業支援講習会と家計管理講習会及び養育費セミナーの満足度	目標	/	91%	92%	93%	94%	95%
	実績	90% (令和元年度)	87.2%	94%	90%	94%	/
② 高等職業訓練促進給付金受給者で養成機関修了者(進学を除く)のうち就職した者の割合	目標	/	82%	84%	86%	88%	90%
	実績	81% (令和元年度)	90%	78%	60%	88%	/

## 今後の方向性

本事業の活動成果は、ひとり親家庭等の生活基盤の一層の安定を実現し、貧困対策やひとり親家庭等の福祉に直接寄与するものであり、誰もが公平に教育を受けられるよう、教育に係る費用の確保を支援するため、養育費の安定的な履行確保へ向けた取組を推進しました。

施策情報	
標 題	6 次代の社会を担う子ども・若者が健全に成長する環境づくり
目指す方向性	誰もが安心して子どもを産み育てることができ、未来を担う全ての子ども・青少年が個性を尊重され、健やかに育ち、社会で輝いて生きられるまちづくりを推進します。
施策展開	1 子どもの豊かな人間性と社会性をはぐむため、学習、スポーツ、文化活動、地域活動など様々な体験の機会とともに、世代間交流を始め多様な交流の機会の充実を図ります。
	2 暮らす場所や年齢にかかわらず、全ての子どもが地域でのつながりを持ち、虐待予防のための早期対応から発生時の迅速な対応、自立に至るまでの切れ目ない支援を受けられる体制を構築します。
	3 困難を抱えている子ども・若者に対し、気軽に相談でき、支援につなげる体制を強化することにより、不安や悩みの解消、自立に向けた支援の充実を図ります。

### 取組実績・進捗状況

施策を推進する事業	事業内容 目標指標 掲載ページ	令和6年度の取組実績・進捗状況
1 子ども・青少年政策課 多様な体験・活動と交流の 機会の提供	P43	<b>【実績】</b> ①「子どもがつくるまち」を市内2か所（プラザノース、サイデン化学アリーナさいたま）で開催し、2,422人が参加しました。 <b>【未実施・未達成の目標指標】</b> ③企業等の支援が拡がり、市の補助金を必要とする団体数が伸びなかったため、目標値を達成することができませんでした。
2 子ども家庭総合センター総務課、子育て支援課、北部児童相談所、南部児童相談所、子ども家庭支援課 児童虐待対策の充実	P44	<b>【実績】</b> ・要保護児童対策地域協議会（代表者会議、区会議、実務者会議、ケース検討会議）を開催するとともに児童虐待防止啓発事業としてオレンジリボンキャンペーンを実施しました。 ・児童相談所と子ども家庭センターの新たな連携方策として、令和6年度に共通の児童相談システムを導入しました。 ・乳児と保護者の心身の状況を把握するハローエンゼル訪問事業を実施しました。 <b>【未実施・未達成の目標指標】</b> -
3 子ども家庭支援課、北部児童相談所、南部児童相談所 社会的養育施策の充実	P45	<b>【実績】</b> 民間団体と連携した里親制度普及啓発活動をおこない、新規登録里親数が20組となりました。また、経験豊富な里親からの助言を受ける場であるミニサロンの開催数を増加するとともに、新規登録里親及び未委託里親向けの研修を実施するなど里親支援体制の充実を図りました。その結果、全年齢階層里親等委託率は50.2%となりました。また、「希望の家」に2名入居する等、児童養護施設の退所児童等を支援しました。 <b>【未実施・未達成の目標指標】</b> 特別養子縁組希望の里親の増加により、養育里親として受け入れられ可能な里親が減少したことから未達成となっています。
4 子ども・青少年政策課 子ども・若者の自立支援	P46	<b>【実績】</b> ・ユースアドバイザー養成研修の実施（1回）、関係機関、団体の見学受入れ ・若者自立支援ルーム利用者（延べ利用者数10,173人）について、個人の状態に合わせた自立支援プログラムを段階的に実施し、自立へ向かった割合82%、ステップアップ95人を達成 <b>【未実施・未達成の目標指標】</b> -

### 成果指標の動向

成果指標	基準値 (年度)	実績値			目標値	
		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和12年度
1 子ども・青少年が健全に成長していると感じる市民の割合	81.7% (R2)	78.6%	79.8%	80.3%	85%	89%

### 今後の方向性

施策としては、進捗にやや遅れが生じています。「07-1-3-01 多様な体験・活動と交流の機会の提供」については、子どもの居場所づくりに関して、補助金の交付に限らず、企業等の支援にもつながる企業とのマッチングなどを行えるような体制づくりの検討を行っていきます。今後も子どもの居場所の更なる拡大を支援するための取組を継続していきます。

また、「07-1-3-03 社会的養育施策の充実」については、里親制度の普及啓発活動を実施することで、新たな里親の担い手を増やすとともに、児童を委託したことのない未委託里親向けの研修を開催するなど登録里親への支援体制の充実に努めます。また、引き続き児童養護施設等を退所した若者への居場所の提供や就学、就労の支援を実施します。

## 事業情報

事業名	多様な体験・活動と交流の機会の提供			
施策名	6 次代の社会を担う子ども・若者が健全に成長する環境づくり			
事業課	子ども・青少年政策課	—	—	—
	—	—	—	—
事業目的	子ども・青少年の豊かな人間性と社会性を育む様々な体験の機会や、世代間交流を始め多様な交流の機会を充実させます。			
事業内容	<p>・子どもの社会参画意識や自己肯定感を育むために、子どもたちが自らの発想によって、子どもたちだけが市民になれる仮想のまちをつくり、楽しみながら様々な体験をすることができる「子どもの社会参画推進事業(子どもがつくるまち)」を実施します。</p> <p>・地域社会の中で子どもたちが様々な世代との交流を通じて、健全に成長できる環境づくりを推進することを目的として、子ども食堂等を実施する会食事業、フードパントリー、学習支援などの「子どもの居場所づくり事業」を実施します。</p>			

## 取組実績・進捗状況

<p>令和6年度の取組実績</p> <p>(未実施・未達成の目標指標がある場合はその要因分析)</p>	<p>【実績】</p> <p>①「子どもがつくるまち」を市内2か所(プラザノース、サイデン化学アリーナさいたま)で開催し、2,422人が参加しました。</p> <p>【未実施・未達成の目標指標】</p> <p>③企業等の支援が拡がり、市の補助金を必要とする団体数が伸びなかったため、目標値を達成することができませんでした。</p>
---	---

## 目標指標の動向

事業の目標指標		分類	基準値(年度)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
①	子どもがつくるまちに参加してよかった等と回答した参加者の割合	目標	/	90%	90%	90%	90%	90%
		実績	90% (令和元年度)	96.5%	97.7%	94.8%	95.4%	/
②	多世代交流会食実施箇所数の拡大	目標	/	2か所増	2か所増	2か所増	2か所増	2か所増
		実績	2か所増 (令和元年度) ※13か所	3か所減 ※11か所	6か所増 ※17か所	4か所増 ※21か所	/	/
③	子どもの居場所づくり事業実施箇所数の拡大	目標	/	/	/	/	3か所増	3か所増
		実績	26か所増 (令和5年度)	/	/	/	増減なし	/

## 今後の方向性

「子どもがつくるまち」事業においては、参加する子どもたちの「社会参画意識」を更に醸成するため、子どもの意見表明機会の確保として、実際に自分たちが暮らすさいたま市に対する、率直な意見を聴取する取組を行う予定です。

「子どもの居場所づくり事業」においては、これまで補助金の交付に加え、子どもの居場所づくり事業に携わる方たちと協働で「子どもの居場所フェスティバル」を開催し、子どもの居場所の認知度向上、担い手の発掘・育成、支え手の発掘・拡充を図ります。

## 事業情報

事業名	児童虐待対策の充実			
施策名	6 次代の社会を担う子ども・若者が健全に成長する環境づくり			
事業課	子ども家庭総合センター総務課	子育て支援課	北部児童相談所	南部児童相談所
	子ども家庭支援課	—	—	—
事業目的	児童虐待の発生予防から早期発見・早期対応、家族の再統合に至るまでの切れ目のない支援を推進します。			
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・要保護児童対策地域協議会を運営します(代表者会議、区会議、実務者会議、ケース検討会議の開催)。</li> <li>・子ども家庭総合支援拠点を10区に設置し、児童相談所と支援拠点の新たな連携方策を実施することで、児童相談体制を強化します。</li> <li>・オレンジリボンキャンペーン等による児童虐待防止啓発活動を実施します。</li> <li>・虐待ケースの家族再統合を目的とした家族支援ケースカンファレンスを実施します。</li> <li>・乳児及びその保護者の心身の状況、養育環境の把握を行うハローエンゼル訪問事業を実施します。</li> <li>・子育てに悩みを抱える保護者や子ども本人からの相談に対して、SNSを活用した相談体制を整えます。</li> <li>・新型コロナウイルス感染症に対して、医療機関等と連携し、児童の保護体制を整えます。</li> <li>・新型コロナウイルス感染予防のために学校等の休校や保育園等の休園となった時には、要保護児童対策地域協議会のネットワークにより各家庭の見守りを必要に応じて行います。</li> </ul>			

## 取組実績・進捗状況

<p>令和6年度の 取組実績</p> <p>(未実施・未達成の目標指標がある場合はその要因分析)</p>	<p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・要保護児童対策地域協議会(代表者会議、区会議、実務者会議、ケース検討会議)を開催するとともに児童虐待防止啓発事業としてオレンジリボンキャンペーンを実施しました。</li> <li>・児童相談所と子ども家庭センターの新たな連携方策として、令和6年度に共通の児童相談システムを導入しました。</li> <li>・乳児と保護者の心身の状況を把握するハローエンゼル訪問事業を実施しました。</li> </ul> <p>【未実施・未達成の目標指標】</p> <p>—</p>
--	--

## 目標指標の動向

事業の目標指標		分類	基準値 (年度)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
①	子ども虐待防止フォーラム参加者のうち参考になったと回答した人の割合	目標	/	90%	90%	90%	90%	90%
		実績	94.6%	97%	95.5%	94.6%	98.1%	/
②	ハローエンゼル訪問事業対象世帯訪問実施率	目標	/	95%	95%	95%	95%	95%
		実績	94.4% (令和元年度)	93%	91.2%	94.0%	94.2%	/
③	児童相談体制の強化	目標	/	子ども家庭総合支援拠点モデル事業の実施	子ども家庭総合支援拠点の10区への拡大	児童相談所と支援拠点の新たな連携方策の検討	児童相談システムの導入 児童相談所と各区子ども家庭センターの連携を踏まえた課題の整理と今後の方向性の検討	児童相談所と各区子ども家庭センターが連携した研修の実施 13回
		実績	—	実施済	子ども家庭総合支援拠点を10区へ拡大	実現に向けて検討を実施	システム導入 今後の方向性を検討し目標値修正	/

## 今後の方向性

子どもが健全に成長していくために、児童虐待の発生予防から早期発見・早期対応、家族の再統合に至るまでの切れ目のない支援体制や児童虐待の防止啓発等を引き続き実施します。

## 事業情報

事業名	社会的養育施策の充実			
施策名	6 次代の社会を担う子ども・若者が健全に成長する環境づくり			
事業課	子ども家庭支援課	北部児童相談所	南部児童相談所	—
	—	—	—	—
事業目的	「家庭養育優先原則」を徹底し、子どもの最善の利益を実現していきます。			
事業内容	社会的養育を必要とする子どもの里親等委託を推進するとともに自立を支援します。 ・里親制度等の普及啓発を行います。 ・里親の育成及び支援を行います。 ・児童養護施設等の入所児童等への就学、就労などを支援します。			

## 取組実績・進捗状況

令和6年度の 取組実績  (未実施・未達成の目標指 標がある場合はその要因分 析)	<b>【実績】</b> 民間団体と連携した里親制度普及啓発活動をおこない、新規登録里親数が20組となりました。また、経験豊富な里親からの助言を受ける場であるミニサロンの開催数を増加するとともに、新規登録里親及び未委託里親向けの研修を実施するなど里親支援体制の充実を図りました。その結果、全年齢階層里親等委託率は50.2%となりました。また、「希望の家」に2名入居する等、児童養護施設の退所児童等を支援しました。  <b>【未実施・未達成の目標指標】</b> 特別養子縁組希望の里親の増加により、養育里親として受け入れられ可能な里親が減少したことから未達成となっています。
--	---

## 目標指標の動向

事業の目標指標		分類	基準値 (年度)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
①	里親等委託率【3歳未満(就学前)】	目標	/	41.7%	52.8%	63.9%	75.0%	75.0%
		実績	21.9% (令和元年度)	9.7%	29.6%	34.8%	44.8%	/
②	里親等委託率【3歳～6歳未満(就学前)】	目標	/	57.6%	60.6%	63.6%	66.7%	71.9%
		実績	50.0% (令和元年度)	56.3%	42.0%	36.2%	49.1%	/
③	里親等委託率【6歳以上(学童期以降)】	目標	/	46.8%	47.2%	47.7%	48.2%	48.6%
		実績	46.1% (令和元年度)	49.2%	48.6%	48.9%	51.4%	/

## 今後の方向性

引き続き里親制度意普及啓発活動を実施することで、新たな里親の担い手を増やすとともに、里親の孤立を防ぐためのミニサロンの開催や児童を委託したことのない未委託里親向けの研修を開催するなど登録里親への支援体制の充実に努めます。また、継続して児童養護施設等退所者への支援事業を実施することにより、施設等を退所した若者が孤立することを防ぐとともに、高校卒業後も教育の継続を希望する退所者に対し、住居及び相談支援を行います。

## 事業情報

事業名	子ども・若者の自立支援			
施策名	6 次代の社会を担う子ども・若者が健全に成長する環境づくり			
事業課	子ども・青少年政策課	—	—	—
	—	—	—	—
事業目的	社会生活を営むうえで困難を有する子ども・若者が1人でも多く円滑な自立を果たすことを目指します。			
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・社会生活を営むうえで困難を有する若者を対象に、その個人の状態に合わせた自立支援プログラムを段階的に実施し、円滑に社会的自立が果たせるよう継続的な支援を行います。感染防止対策を講じ、利用者が安心して来所できる環境を整えるとともに、来所できない利用者向けにオンライン面談の環境整備や、新型コロナウイルス感染症対策を講じた新たな支援プログラムの検討・実践することで、支援を継続的にを行います。</li> <li>・関係支援機関等が連携し、効果的かつ円滑な支援をしていくために、「さいたま市子ども・若者支援ネットワーク会議」を開催し、情報交換、困難事例の検討を行います。</li> <li>・子ども・若者に対する複合的、専門的な相談支援に対応するため、他の支援機関との連携の要となる人材であるユースアドバイザーを養成します。</li> </ul>			

## 取組実績・進捗状況

<p>令和6年度の取組実績</p> <p>(未実施・未達成の目標指標がある場合はその要因分析)</p>	<p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ユースアドバイザー養成研修の実施(1回)、関係機関、団体の見学受入れ</li> <li>・若者自立支援ルーム利用者(延べ利用者数10,173人)について、個人の状態に合わせた自立支援プログラムを段階的に実施し、自立へ向かった割合82%、ステップアップ95人を達成</li> </ul> <p>【未実施・未達成の目標指標】</p> <p>—</p>
---	---

## 目標指標の動向

事業の目標指標		分類	基準値(年度)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
①	若者自立支援ルーム利用者アンケートで、自立に向かっていると回答した方の割合	目標	/	64%	65%	66%	67%	68%
		実績	62% (令和元年度)	64%	76%	75%	82%	/
②	若者自立支援ルーム利用登録者のうち、就労・復学等自立へ向けステップアップした人数	目標	/	55人	89人	90人	91人	92人
		実績	54人 (令和元年度)	88人	93人	96人	96人	/

## 今後の方向性

困難を抱える若者は年々増加傾向にあるため、引き続き学校や医療機関等と連携し、必要となる支援を実施することで、より多くの若者が自立を果たせるよう取組みます。

いいじゃん!

さいたま



# 1 コミュニティソーシャルワーカー (CSW) の配置

所管課所: 地域福祉推進室

## (1) 事業の概要

地域共生社会の実現に向けた包括的な支援体制の整備を推進するため、市内4区にコミュニティソーシャルワーカー(CSW)を配置し、制度の狭間にある生活課題を抱えた人や自ら支援を求めることができない人等への伴走型支援を実施します。

## (2) 令和7年度の事業工程・目標等

- コミュニティソーシャルワーカーを市内4区に配置

個別支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 支援対象者との信頼関係やつながりを形成するため、地域の関係者等との連携のもと、アウトリーチ支援や伴走型支援を実施</li> </ul>
地域支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 顕在化した地域生活課題やニーズを地域の中で共有</li> <li>● 地域の関係者等による課題解決に向けた仕組みづくりの支援を実施</li> </ul>



## (3) 当初予算額 50,648千円

## 2 認知症フレンドリーまちづくりセンターの運営

所管課所: いきいき長寿  
推進課

### (1) 事業の概要

令和6年7月に開設した「認知症フレンドリーまちづくりセンター」の活動をとおして、認知症の方の意思を尊重し、住み慣れた地域での生活を継続できるよう支援を行い、共生と予防のまちづくりを進めます。

### (2) 令和7年度の事業工程・目標等

- 認知症サポーターステップアップ講座の開催

受講者数 .....年間150名

- 認知症フレンドリー企業・団体

登録件数 .....累計700件

### (3) 当初予算額 44,919千円

#### 知る (情報発信機能)

認知症に関する最新の知見、イベントや地域活動の情報をポータルサイトなどを通じて、発信

#### (活動支援機能) 活動する

認知症の人や家族、地域住民などが行う地域活動や認知症の理解や支援を行う企業・団体などへの支援

#### 学ぶ (人材育成機能)

認知症サポーター養成講座など、認知症の理解や実践を促す講座や研修の開催

#### (交流促進機能) 交流する

認知症の人を含む地域と企業・団体が連携し、認知症と共生するまちづくりを行っているための機会づくりの支援



### 3 障害者生活支援センターの運営

所管課所： 障害福祉課

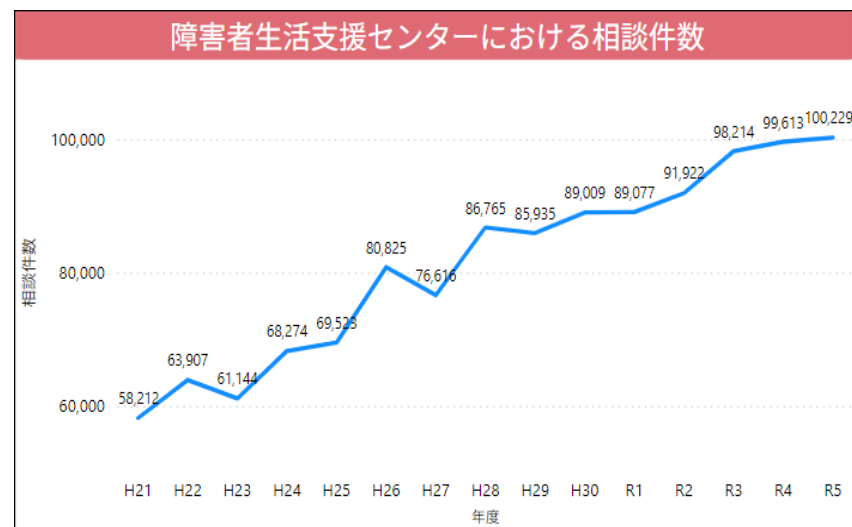
#### (1) 事業の概要

各区に障害者生活支援センターを設置し、地域の身近な相談窓口として、地域で生活する障害のある方とその家族などに対する住まいや日常生活などの暮らしに関する相談支援を行います。また、基幹相談支援センターを整備し、相談支援事業者に対する専門的指導や助言、地域の関係機関との連携の強化を図ります。

#### (2) 令和7年度の事業工程・目標等

- 9か所目、10か所目の  
基幹相談支援センターを大宮区及び緑区に設置
- 9か所目、10か所目の  
地域協議会を大宮区及び緑区に設置

#### (3) 当初予算額 407,918千円



## 4 新生児マススクリーニング検査の推進

所管課所: 母子保健課

### (1) 事業の概要

先天性代謝異常等検査(新生児マススクリーニング検査)対象疾患の拡大

新生児を対象として、先天性の病気を早期に発見し、治療につなげるための検査です。これらの病気は、心身の障害などにつながる可能性がありますので、早期に発見し、適切な治療を行うことが重要となります。

対象者	市内の分娩取扱医療機関等で採血をした新生児。
検査費用	無料。採血料等は自己負担。
検査の受け方	① 出産時に、市内の分娩取扱医療機関等へ申込む。 ② 日齢4～6日の赤ちゃんのかかとかから少量の血液を採取して検査を実施。 ※ 市外で出産した場合は、分娩取扱医療機関等の所在する自治体へ確認。



### (2) 令和7年度の事業工程・目標等

既存の20疾患の検査に加え、新たに2疾患の検査を実施します。

<追加した疾患>

#### 重症複合免疫不全症(SCID:スキッド)

免疫が働かないため重い感染症にかかりやすい病気。下痢や咳が続く、体重が増えない、感染症の重症化などの症状がでる。5万人に1人が発症。

#### 脊髄性筋萎縮症(SMA:エスエムエー)

全身の筋肉が低下する進行性の病気、呼吸障害や嚥下障害をきたす。2万人に1人が発症。

### (3) 当初予算額 38,470千円

## 5 私立幼稚園等預かり保育事業 (子育て支援型幼稚園)

所管課所: 幼児政策課

### (1) 事業の概要

本市独自の制度として、年間を通じて長時間の預かり保育を実施する私立幼稚園を「子育て支援型幼稚園」として認定しています。就業の有無などのライフスタイルに関わらず、幼児教育を希望する世帯の選択肢を増やし、「選べる子育て環境」を創出するため、「子育て支援型幼稚園」の認定を促進するとともに、令和6年度に認定した私立幼稚園2園を含む55園の「子育て支援型幼稚園」を利用する保護者の経済的負担を軽減するため補助事業を行うものです。

※「子育て支援型幼稚園」とは、本市が認定した1日8時間以上開園し、夏休みなどの長期休業期間中も通うことができるなど、一定の要件を満たす幼稚園又は認定こども園

### (2) 令和7年度の事業工程・目標等

- |                     |         |
|---------------------|---------|
| ○子育て支援型幼稚園の新規認定園の募集 | 令和7年6月  |
| ○子育て支援型幼稚園の新規認定     | 令和7年8月頃 |
| ○子育て支援枠の人数          | 2,159人  |

※「子育て支援枠」とは、保育を必要とする園児が、預かり保育事業を優先的に利用することができる定員枠

### (3) 当初予算額 332,391千円



## 6 放課後子ども居場所事業のモデル13校での実施

所管課所： 放課後児童課

### (1) 事業の概要

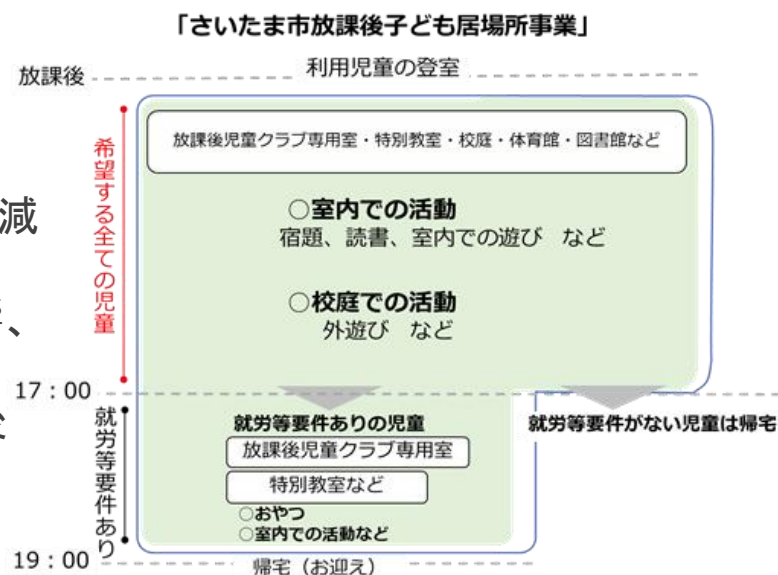
利用を希望する全ての児童を対象に、最も身近な小学校の施設を活用して、多様な体験や異年齢間の遊びを通じた交流ができる安全・安心な放課後の居場所を提供するとともに、家庭に代わる生活の場を確保し、児童の健全な育成を図り、保護者の就労等と子育ての両立を支援することを目的とした事業です。

令和6年4月1日から開始したモデル事業を拡大し、令和7年度は市内13校で実施しています。

### (2) 令和7年度の事業工程・目標等

- 市内13校でのモデル事業の実施
- 事業効果の検証  
待機児童の解消やクラブ運営に係る保護者負担の軽減
- 事業運営の検証  
専用室の立地条件や民設放課後児童クラブへの影響、児童数が多い学校での安全な運営
- 「(仮称)さいたま市放課後子ども居場所事業と放課後児童クラブの整備に係る基本方針」の策定

(3) 当初予算額 238,830千円



# さいたま市社会福祉審議会 高齢者福祉施策のあり方の検討について

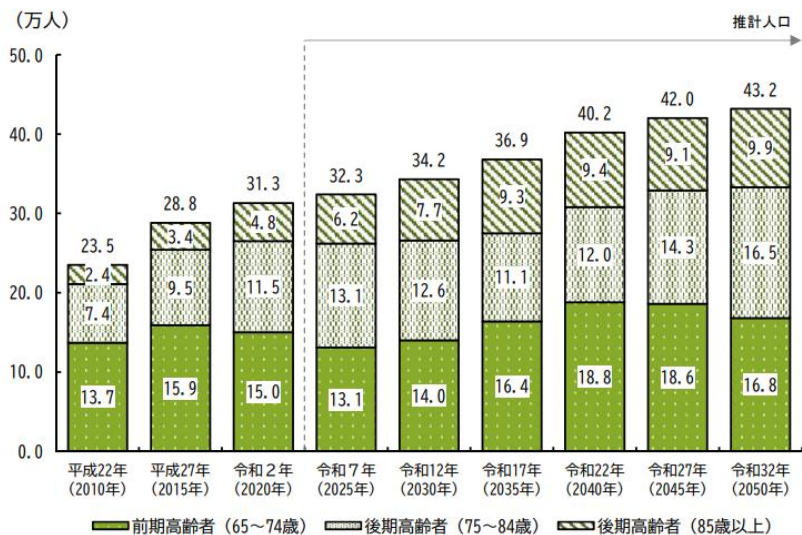
令和7年7月31日

福祉局 長寿応援部 高齢福祉課

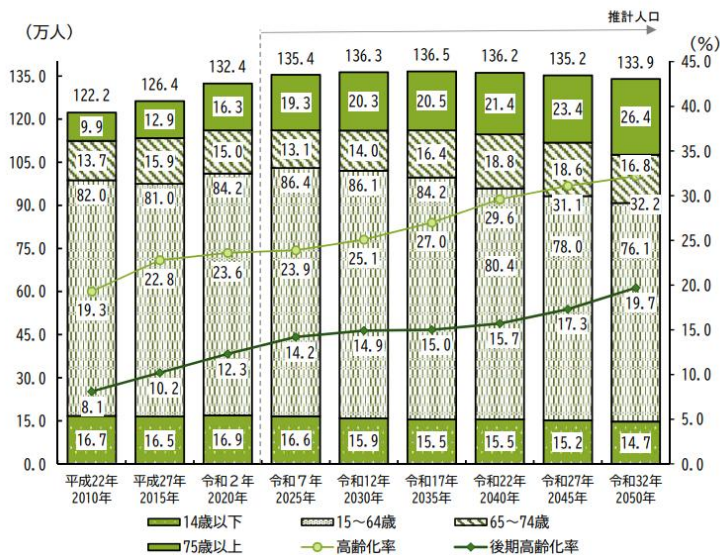
# さいたま市の状況

○本市の高齢者人口は増加の一途をたどっており、現時点の高齢化率は全国と比較すると低い状況ではありますが、いわゆる「団塊の世代」が75歳以上となる本年は高齢者率、後期高齢者の割合が増加し、さらに「団塊ジュニア」と呼ばれる世代が65歳を迎える令和22年には高齢者人口が40万人を超え、高齢化率も29.6%と、高齢化が急速に進み、老人福祉費、高齢者福祉にかかる経費の増大による財政運営の厳しさが増していくことが見込まれます。

本市の前期高齢者・後期高齢者数の見通し



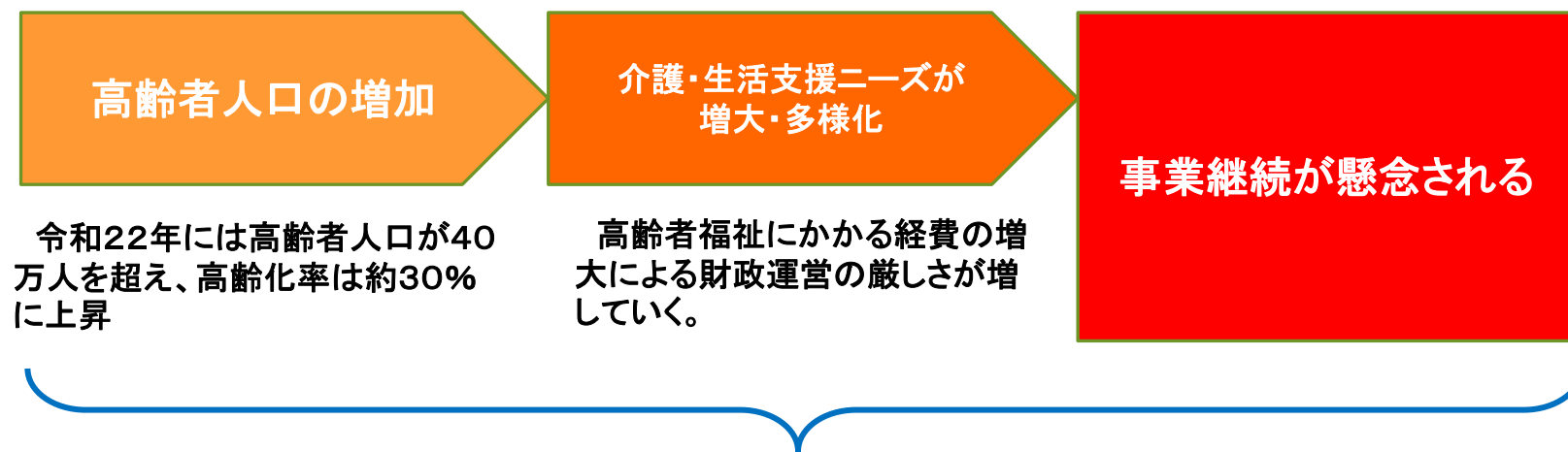
本市の年齢4区分別人口の見通し



## 検討の必要性

○高齢者やその家族の医療・介護・生活支援に対するニーズは、量・質の両面において、ますます増大・多様化していくことが予想されています。

○限りある経営資源の中でこういったニーズに適確に対応していくため、また、将来にわたり持続可能な高齢者福祉施策とするため、そのあり方について検討をする必要があります。



持続可能な高齢者施策の検討が必要

## 検討内容(案)

将来にわたり、持続可能な高齢者福祉施策の実現に向けて、以下の3点を軸に検討を進める。

### (1) 現行制度の効果や課題の分析、特にサービスの質や財政的持続可能性について

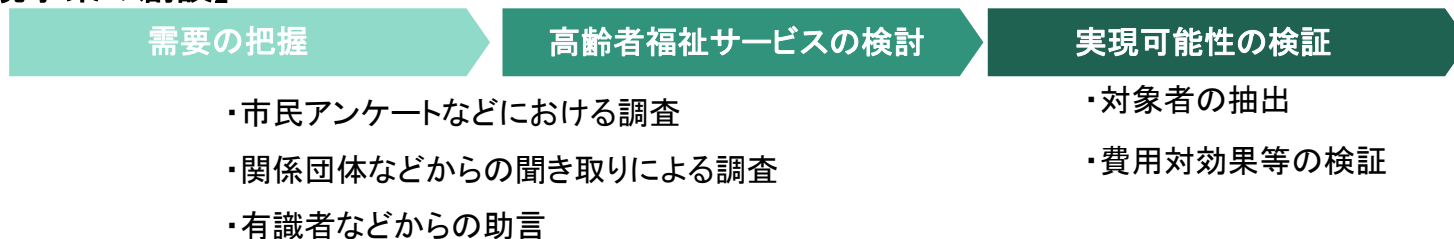
#### 【事業の見直し】

- ・現在、市で実施している在宅高齢者を対象とした福祉サービス等を中心に、事業の課題などから見直しを行い、より良いサービス展開に繋げていく。

(事業例:緊急通報システム事業、在宅高齢者宅配食事サービス事業など)

### (2) 高齢者福祉のニーズに応じた多様なサービスの提供方法や新たな支援の導入について

#### 【新規事業の創設】

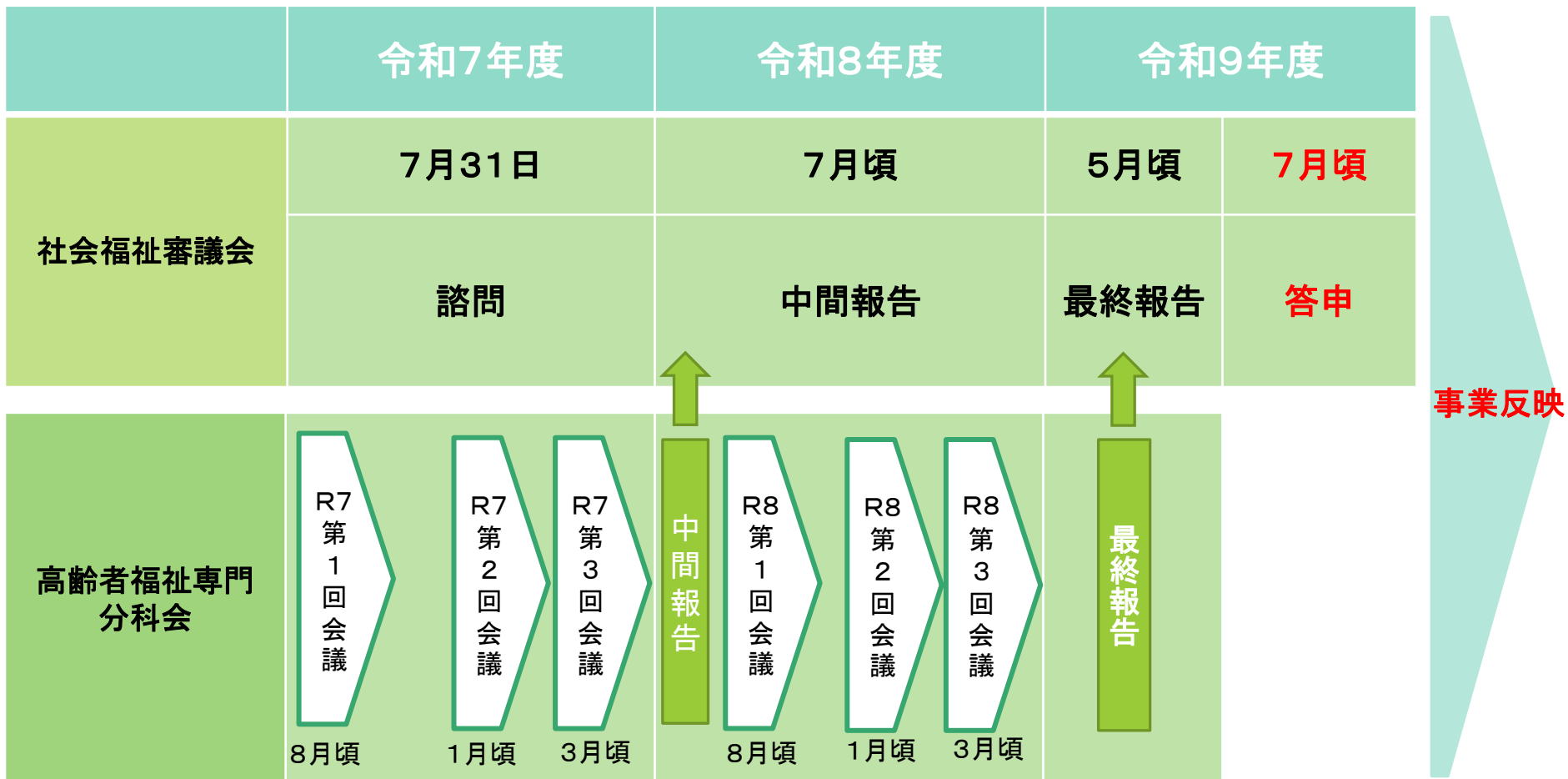


### (3) 終活など老後の備えに関する支援や成年後見制度の利用促進について

#### 【今をより自分らしく生きるための支援】

- ・相談窓口の設置の検討や市民向け終活セミナーの開催
- ・成年後見制度の利用促進について

# スケジュール



※検討月は日程調整等により変動する可能性があります。

福長高第935号

令和7年7月31日

さいたま市社会福祉審議会委員長 様

さいたま市長 清水 勇 人



諮 問 書

このことについて、社会福祉法第7条第2項に基づき、次のとおり諮問します。

## 1 諮問事項

将来にわたり持続可能な高齢者福祉施策のあり方について

## 2 諮問理由

本市の高齢者人口は増加の一途をたどっており、令和5年10月時点で31万2千人となっています。現時点の高齢化率は、全国と比較すると低い状況ではありますが、本年はいわゆる「団塊の世代」が全て75歳以上となり、高齢化率、後期高齢者の割合が増加傾向にあります。さらに「団塊ジュニア」と呼ばれる世代が65歳以上を迎える令和22年には、高齢者人口が40万人を超え、高齢化率も29.6%と急速に進み、社会保障関連経費等の増大により財政運営の厳しさが増していくことが見込まれます。

また、高齢者やその家族の医療・介護・生活支援に対するニーズは、量・質の両面において、ますます増大・多様化していくことが見込まれています。

このような社会状況の変化に対応し、多様化する市民ニーズに応えていくためには、限りある経営資源を最適に配分し、柔軟かつ効果的・効率的に高齢者福祉施策を推進していくことが重要となります。

そのため、貴審議会には、このような現状認識のもと、将来にわたり持続可能な高齢者福祉施策のあり方について、幅広い視点から御審議をいただきたく、ここに諮問するものです。